

被災文化財を通じた 地域文化の継承モデル —博物館の視点から

橋本沙知・日高真吾編



被災文化財を通じた
地域文化の継承モデル
—博物館の視点から

橋本沙知・日高真吾編

被災文化財を通じた地域文化の継承モデル —博物館の視点から

橋本沙知・日高真吾編

主催者挨拶

奥村 弘／松下 正和 5

特別展 「復興を支える地域の文化—3・11から10年—」の概要と展示の狙い 日高 真吾 10

能登半島地震で被災した明泉寺台燈籠の修復を通じた地域文化の継承 日高 真吾 22

津波の記憶を刻む文化遺産

— 寺社・石碑データベース—の概要

寺村 裕史 36

津波の記憶を刻む文化遺産

— 寺社・石碑データベースの登録方法について

和高 智美 46

中越地震で救出された古文書から発見した史料を活用した地域史研究

— 市民と研究者の協働を通して —

関谷 久之 54

保存科学の技術を利用した被災古文書解読の支援

末森 薫 64

中越地震で被災した染め見本の保存活動の支援

橋本 沙知 79

救出された写真資料に見る十日町の織物文化

河村友佳子 90

総合討論

閉会挨拶

川村 清志 104
松下 正和 132

みんぱく研究会へのコメント

黄 貞燕 134

主催者挨拶

奥村 弘（神戸大学）
松下 正和（神戸大学）

松下 それでは皆様、改めまして、こんにちは。本日は「被災文化財を通じた地域文化の継承モデル―博物館の視点から」ということで、「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」と「地域歴史資料継承領域」（A班）二つの研究会の合同研究会という形をとっております。本日は休日にもかかわらずたくさんの方にご参加お申し込みいただきまして、まことにありがとうございます。また報告者の皆様におかれましてもお礼を申し上げます。

私は「地域歴史資料継承領域」の班長をしております神戸大学の松下と申します。本日はよろしくお願いいたします。この研究領域



は、特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」という科学研究費の三つの研究班の一つです。それでは本科研の研究代表者である神戸大学大学院人文学研究科の奥村先生から一言ご挨拶をお願いいたします。

奥村 神戸大学の奥村でございます。今日、午前中に宮城県沖で大きな地震がありました。最大震度が五強ということで文化財防災センターなども情報を収集しておりますし、宮城の方々は、緊急対応を進められているかと考えております。

このところ日本列島中あちこち揺れているということもありますので、大きな地震があればどうしたらいいかということも、とても重要な課題になっております。この点も関係者の方々がたくさんおられますので、本日の地震対応とともに、いろんな形でのご協力をお願いいたします。

この科研の表題は、「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」というとても長いものですが、研究のねらいをそのまま表したものです。これまでの大規模な自然災害のなかで、歴史文化の領域で災害対応が進み、そこで歴史文化遺産に関して実践的な研究が展開してきました。同時に、それらの研究のなかで、日本各地において地域の歴史文化の継承が困難になってきているということが、ますます明らかになってきました。そういう状況のなかで、歴史文化の様々な領域の研究者が協働して、どういうふうに対応するべきなのかということ、個別の分野を超えて、地域のなかで考えていこうということが大きな目的になっています。

本科研には大きな柱が三つありまして、一つ目が、地域住民を軸として、それを中核とした形

で、地域の歴史資料とか地域の歴史文化を未来へどうやってつないでいくのかという、その方法を実践的な学問領域として研究していくところなのです。

二つ目は、地域の歴史文化を創成していくことに資するようなデータの国際標準を構築していくことが掲げられていますが、わかりやすくいえば、世界中の人が誰でもわかりやすく使えるデータベースのあり方を研究し、そのための全国的なデータインフラストラクチャーを構築していくことを課題としております。

三つ目は、日本列島では、大きな災害が続発しているわけですが、そのような災害を歴史的に経験し続けていることを含めて私たちの文化というものは存在しているというふうに見えるならば、災害そのものを含めて地域の歴史を捉えることも重要です。災害を組み込んだ形での新しい地域社会の形成史を、通史的に提示することを目指すものです。また、そのことを通して、災害事象における歴史的データの発見とか確度の向上など、減災研究にも寄与していきたいと思っています。

日本だけでなく、気候変動や新自由主義的な経済状況のグローバルな展開の中で、世界各地で地域の文化遺産保存の危機や、地域社会そのものの弱体化や解体という問題が進んでおります。これにつきましても世界各地の研究者間でも同じような課題共有が進みつつあると思っております。そういうものの国際的な学術研究のプラットフォームを形成していくことについても、この科研で対応していきたいと考えております。

科研では、先ほど述べた三つの課題に即して、三つの研究班を研究体制のなかでつくっております

ます。そのうち、地域歴史資料継承領域というのがA班と呼んでいるものがございます。これにつきましては、最初に発言した松下さんが全体を統括しておりまして、今日はこの研究会全体を仕切っていたかどうか、それをお願いしています。日高さんもここに入っていたいています。このような形で、研究会を進めております。

このA班のなかでは、大きく三つぐらい、さらに具体的な研究領域を考えております。住民を主体とした地域歴史資料の継承を考えていきますと、歴史資料の保存や継承の具体的な手法について、今までと同じような形では対応できません。新しい手法を具体的に考えていくことが必要で、松下さんを中心としたグループがそれを担います。さらに歴史文化の継承をどのように地域で進めていくのかということでは天野さんを中心に展開しています。これは班全体の課題もあります。それについて理論的な問題を含めて、歴史文化に隣接する多様な領域との関係を考察していくという点では、市澤さんがリーダーとなっております。

さらにこのような研究を密接した形で、各地域の歴史文化の継承を対象として、具体的な実践的な研究を進められており、この分野では、福島大学の阿部さんや、日高さんなどの研究が展開しています。

今日の研究会につきましては三つの柱があります。第一は、災害で被災した文化財の救出や、一時保管、応急処置などの活動をおこなう文化財レスキューの状況を共有することについてです。この領域では、組織的な活動の成果として、文化財防災センターが設置され、そのなかで、新しい文化財レスキューのあり方が、実践的な研究課題となっております。

第二は、文化財レスキューで、レスキューした歴史資料をどのように地域のなかに戻していくのか、どのような形でそれを地域の歴史文化の継承につなげていくのかということです。そして第三は、そのなかで博物館の役割がとて重要になっていることをしっかり位置づけていきたいということです。今回は国立民族学博物館を中心として、博物館の視点から考察を進めたいと考えています。

松下 ありがとうございます。それでは早速、報告に入っていきたいと思います。まずは、国立民族学博物館の日高真吾さんから、「特別展「復興を支える地域の文化―3・11から10年」の概要と展示の狙い」と、「能登半島地震で被災した明泉寺台燈籠の修復を通じた地域文化の継承」の二本につきましてご報告をお願いしたいと思います。それでは日高さん、早速ですが、よろしくお願いたします。

特別展「復興を支える地域の文化

―3・11から10年―の概要と展示の狙い

日高 真吾（国立民族学博物館）

皆さんこんにちは。今日はよろしくお願ひします。

先ほど奥村さんからもご紹介いただきましたように、私もこの特別推進研究のA班に分担者として参加しております。私は民俗資料の保存を専門としており、国立民族学博物館（以下、みんぱく）という博物館の機能を持った研究機関にいますということで、博物館の視点から、なかでも民俗資料を対象とした地域文化の継承のあり方を日ごろ考えています。

今日は、現在、この新型コロナウイルスの蔓延で残念ながら休館となってしまいましたが、特別展「復興を支える地域の文化―3・11から10年―」について紹介します。この特別展は、東日本大震災から十年たつ今、これまでの私たちの活動も振り返りながら、地域文化がどういう意味を



持っているのかを考える展示になっております。

それでは早速、この特別展の概要と狙いについて紹介します。その前に、この研究会の流れについて示しておきます。本日の研究会では、最初に、被災文化財の保存、研究、活用という視点から、私が取り組んだ能登半島地震の事例を紹介します。次に、この特別展の内容に即した形で、一つは、この災害の経験をどういう形で防災に生かしていけばいいのかということで、みんぱくで開発した「津波の記憶を刻む文化遺産―寺社・石碑データベース」の紹介をします。

そして、文化財レスキューで救出された資料から、もう一度、地域文化を読み解いていった活動について、今回は十日町の古文書資料、なかでも着物の文化に関する資料について、十日町市の皆さんと我々とで読み解いていった研究活動について紹介します。

それでは私から、最初に「復興を支える地域の文化―3・11から10年」の概要について話を進めます。

二〇一一年度から二〇一二年度にかけて、東日本大震災の文化財レスキューがおこなわれました。このとき、レスキューした文化財をどのように地域に戻していくのかについて、大きな課題を私自身、感じており、現在の研究活動に結びついていきました。そうした活動を本展示で紹介するために展示企画を進めていきました。

文化財レスキューとは、被災した博物館や資料館に収蔵されていた文化財を現場から取り出す救出活動（写真1）、安全な場所に持ち込んで管理する一時保管（写真2）、そして被災による劣化の進行を抑制するための応急処置（写真3）を柱とする活動です。そして、この文化財レス

キューでは、基本的に地域の行政や所有者から救出の要請が出された資料を対象としておこなわれます。

文化財レスキューの要請が出される資料は、被災地の歴史や生業、祭礼、あるいは日常の暮らしの記憶をとどめた資料の傾向が高いとあります。そこで、史料ネット（歴史資料ネットワーク）が対象とするような古文書資料とか、私たちが対象とするような民具をはじめとする民俗資料が、レスキューの要請が出てくる大部分を占めることとなります。

ただし、これらの資料は、日ごろ地域のなかでも大事にされているとはいいたい資料だと言えるかと思えます。つ

まり、そこにあつて当たり前というような存在なので、むしろ大事にされていないというより、あつて当然ぐらいの位置づけになるのだらうと思います。だからこそ、災害で地域が存続の危機にさらされた際に、ある意味、突然、地域にとつてかけがえのない存在として価値化が図られていく、そうした資料になっていくのだと思っています。

こうした資料は、そういう意味では地域復興と密接にかかわる資料として位置づけることができるだろうと私は思っています。では、地域復興とはどういうことなのかということになるのですが、これは私自身、被災地にいらしているいろんな方々と話をするなかでの一つの思いとして、被災前の暮らしを取り戻すということが、当座の目標になっていくのかなと考えています。したがっ



写真1 救出活動

で、被災前の暮らしをベースとした地域づくりが試みられるのではないかと思っています。

もちろん被災地が、今回の東日本大震災みたいに高台移転をせざるを得ない状況になった場合は、新たな地域づくりを考えなければいけません。ただし、そうしたなかにおいても、自分たちがもともとどういう暮らしをしていたのかということについては、復興していくまちの形のイメージになっていくのではないかと思います。

そうしたなか、文化財レスキューされた資料は、震災前の地域の暮らしの記憶が内包されるものとして再評価されるものになっていく。そして、被災文化財を地域に返還し、活用できないかと試行することが地域文化の再発見の活動へとつながっていくと思っています。

このような活動について、加藤幸治さんは、今、武蔵野美術大学の先生をなされていますが、当時、東北学院大学におられました、博物館における資料の保存と活用のノウハウを使って、被災した資料から引き出したさまざまな情報をもとに、地域住民とともに被災地の地域文化を紐解いていく「復興キュレーショ



写真3 応急処置



写真2 一時保管

ン」という活動を提唱しています。そして、その成果について、展示活動などを通して地域全体に広げていくことを試みられています。

こうした「復興キュレーション」、私はこれを「地域文化の再発見」という表現を用いています。が、私たち博物館の技術を持った者が、被災地に文化的な側面からの支援活動をおこなう場合、地域復興に役立てることのできる可能性を持った活動になっていくのではないかと思いますし、こうした活動を通して、文化財レスキューの意義が改めて明らかになっていくのではないかと考えています。

そして、これは私の希望でもありませんけれども、その結果、被災地に適合した復興の形を提示することができたらと考えております。

そして、地域文化はどういうものなのかについて考えていくと、地域文化とは、歴史や自然環境、人の往来によって生み出された社会生活の範囲で獲得された有形無形のものや事柄であると、私なりに定義づけています。また、文化財レスキューの対象となるのは地域文化を構成する要素であり、その地域の自然環境や方言、歴史や生活習慣などがこれに当たると思います。そして、これらのものを博物館が拠点となって丁寧に保存し、継承することで、安心で安全で居心地のよい地域社会の形成へとつながっていくということを今回の展示では提示していきたい、あるいは、こうした議論を深化させていきたいという思いで、この特別展を開催しております。

それでは、ここから簡単に特別展の概要について紹介していきたいと思えます。特別展は、まず、プロローグからはじまります。ここでは下道基行さんという方が制作されました「津波「石」

という映像作品を紹介しています。こちらは八重山、宮古諸島に押し寄せた明和の大津波の記憶を今に伝えている津波石をテーマとした作品になります。ここでは、人工的に継承される災害の記憶ではなくて、こうした自然物にも災害の記憶が宿ることを紹介するという一方で、最初に、東日本大震災のあの凄惨な記憶をはっきり示すことはせず、ソフトな演出から展示をスタートさせるということで構成したコーナーになります。

次に、第一章「復興を後押しする地域文化の可能性 郷土芸能の持つ力」ということで、本格的に展示のストーリーが始まっていきます。東日本大震災では、地域のアイデンティティとして、郷土芸能の再開に向けて住民が結集し、復興の原動力となった事例が数多く報告されました。また、再開されたことで多くの来訪者が地域を訪れて、復興支援の機運が高まりをみせてくる、そうした状況は報道等でもかなりされていきましたので、皆さんもご存じのところかなと思います。

三陸沿岸は郷土芸能の宝庫と言われる、とても郷土芸能の色濃い地域です。実際にどれくらいこの芸能が残っているのかについては、ちょっと把握できないくらいあるというところで「宝庫」という言われ方をされることが多いようです。

具体的な展示資料ですが、ここに挙げていますように、きょうざんりゅうびやくさなまにししおほひ 仰山流笛崎鹿踊り（写真4）、うのりかか 鵜鳥神楽（写真5）、おかつほういんがら 雄勝法印神楽（写真6）、なんぶ じゃんがら念仏踊り（写真7）、なんぶ 南部藩壽松院年行司支配太神楽（写真8）、おおつちのろやまじま 大槌城山虎舞（写真9）を紹介しています。みんなは、二〇一二年以降、被災地支援の一つとして郷土芸能の再開が地域復興の原動力になっていくことに注目しました。そして、みんなよく被災地の芸能を再開させる場を提供し、みんなよく来たお客さんに、東北地



写真5 鶺鴒神楽



写真4 仰山流笹崎鹿踊り



写真7 じゃんがら念仏踊り



写真6 雄勝法印神楽



写真9 大槌城山虎舞



写真8 南部藩壽松院年行司支配太神楽

方の現状の様子についてディスカッションなどをしながら伝えていく活動をおこないました。ここでは、そうしたみんぱくの研究公演で招聘した団体の衣装を展示しています。

次に、第二章「地域文化を再生する」に移ります。ここでは、被災した地域文化が、地域に根ざした復興のヒントとなることを主張し、そのために、文化財レスキューがおこなわれていることを紹介しています。

具体的な展示内容は、まず、地域住民が主体となった文化財レスキューの事例として、宮城県石巻市釜谷という集落でおこなわれた大般若経の再生のプロジェクトを紹介しています。次に、文化財レスキューで使用する道具類について、使用目的と文化財レスキューにおける注意事項を紹介したコーナーを設けております(写真10)。そして、復興の象徴としての地域文化の再生として、熊本城の復旧活動を紹介しているコーナーをつくっております(写真11)。

そして、2階の展示として、第三章がはじまります。地域住民の日常生活において、地域文化の存在は当たり前のものであり、ほとんど意識されない。これは先ほども言ったとお



写真 11 被災した熊本城の復旧活動の展示



写真 10 文化財レスキューの道具類の展示

りです。ただし、災害で地域の存続に危機が生じると、その大切さに改めて気づく傾向がみられます。ここでは、そうした災害を契機とした地域文化への気づきについて紹介し、丁寧にレスキューした文化財を読み解いていくことで地域文化を再発見し、地域に伝えていく活動を紹介しております。

具体的な展示内容は、先ほど紹介した加藤幸治さんが提唱している「復興キュレーション」の活動を紹介しています（写真12）。ここでは、文化財レスキュー後の活動で紹介していますさまざまな地域文化を再発見し、そうした地域文化が震災前とは違う新たな切り口を持つて地域住民の皆さんとともに地域文化を描いていく糧となっている事例を紹介しています。また、この活動で得られた研究成果をさまざまな形で地域と共有し、復興まちづくりの素材として蓄積されていく様子も紹介しております。

そしてもう一つ、第三章のコーナーとして、今日の研究会の一つの核ともなっています、二〇〇四年の新潟県中越地震において甚大な被害を受けた十日町市の事例ということで、市民の有志によって文化財レスキューがおこなわれた後、そのメンバー



写真 13 十日町市の着物の文化の展示



写真 12 復興キュレーションの展示

が核となった古文書整理ボランティアの皆さんが、さまざまな形で十日町市の古文書、特に町の生業として盛んであった着物産業について明らかにした事柄を紹介しています(写真13)。

そして、再び1階に下りてきて、第四章「災害に備えて」に移っていきます。災害が多発する日本列島には、被災したことを教訓とするためのさまざまな記録が残されています。しかし、これらの記録は年月がたつにつれ忘れ去られ、教訓としての役割が果たせなくなったものも数多くあります。ここでは、災害の教訓となる記録を改めて見詰め直して、過去からの貴重なメッセージについて振り返ること、そしてさらには、今も受け継がれている災害の教訓とともに、これから伝えようとしている災害の記憶の継承についての活動について紹介しています。

具体的な展示資料は、後程、報告します「津波の記憶を刻む文化遺産—寺社・石碑データベース」を体験できるコーナー、あるいは、和歌山県の指定文化財の「津波警告板」を展示しています。こちらは、宝永地震のときの津波で被災した集落に残されているものです。また、岩手県釜石市の唐丹の集落に残っています、明治の大津波のときの「海嘯遭難記念之碑」のレプリカを展示しています(写真14)。さらには、宮崎県の宮崎



写真14 津波碑のレプリカの展示

市に残されています外所^{とんころ}大地震追悼供養碑や大阪市の浪速区に残されている大地震両川口津浪記の紹介をしています。加えて、宮城県七ヶ浜町の紙芝居、さらには女川町の「いのちの石碑」のプロジェクトを紹介しています。そして、「稲むらの火」という逸話を多言語化したテキストを展示しています。

最後にエピソード、「地域文化の継承 人と人をつなぐもの」になります。ここでは、長い歴史を経るなかで形づくられた地域のなかには、災害や開発をきっかけとして新しい場所への移住を余儀なくされた地域があることや、グローバルゼーションが進む現代社会においては、その動向とともに、こうした地域文化が変容していく地域もあるということを示しています。ただし、地域住民というのは新たな生活の場、変容していく生活環境のなかで、緩やかに形を変えつつも地域文化を受け継いでいくものであることを主張しています。そして、人と人は多様な地域文化を通して結びつき、豊かな地域社会を築いていくことを示しています。そのうえで、具体的な地域文化のイメージとして、歴史、方言、自然環境、食、祭礼、日常の生活の視点から展示を構成しています。

具体的な展示内容は、先ほど言いました歴史、方言、自然環境、食、祭礼、日常の生活といった視点から、人間文化研究機構広領域連携型基幹研究「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」の構成機関で展示を構成しています。まず、国文学研究資料館では、「歴史と地域文化」ということで福島県浜通りの歴史、原発避難区域にも当たる地域の歴史をテーマとした展示をつくっております。国立国語研究所は、「方言と地域文化」ということで、八重山の



写真15 奥三面の生活文化の展示

方言と東北の方言をテーマとした展示をつくっております。そして総合地球環境学研究所は「環境と地域文化」ということで、滋賀県の比良山系の自然環境を生かした地域文化を紹介しております。また、国立歴史民俗博物館は、「食と地域文化」ということで、気仙沼の食をテーマとした展示をつくっております。さらに、もう一つ「映像のなかの地域文化」ということで、石川県輪島市皆月の祭礼をテーマとした展示コーナーをつくっています。そして最後、みんなは「日々のくらしと地域文化」として、新潟県村上市の奥三面^{おくみおもて}の生活文化をテーマとした展示をつくっています（写真15）。

以上、駆け足で特別展の概要について紹介しました。予定通り、緊急事態宣言が解除されたら、閉幕まで期間はあまりないのですが、また開幕しますので、もし時間があればご来館いただければと思います。ありがとうございました。

能登半島地震で被災した明泉寺台燈籠の 修復を通じた地域文化の継承

日高 真吾（国立民族学博物館）

それでは、私の方から「能登半島地震で被災した明泉寺台燈籠の修復を通じた地域文化の継承」としてご紹介します。

明泉寺台燈籠のある石川県の穴水町というところは、現在、人口が八千百四十四人となっております。この町は一八八九年から町村合併を繰り返して、一九五五年に現在の穴水町の形になっております。農林水産業が主な産業で、カキやナマコ、メバル、クロダイ、スイカ、クリなどが特産品で、いい意味で、とてもゆっくりとした時間が流れている地域です（図1）。

穴水町は、中居鋳物という産業がかつて盛んでした。つまり、鋳物の文化があった地域で、今日ご紹介するこの明泉寺台燈籠も、その中居鋳物の傑作の一つとして穴水町の指定文化財となっております。こちらが今日の話題となります。明泉寺台燈籠です（写真1）。この燈籠と私が出会ったきっかけとなった能登半島地震は、二〇〇七年の三月二十五日に発生した地震で、被害としまし

ては、死者が一名、重傷者が八十八名、軽傷者が二百五十名というものです。また、住宅被害は二万九千三百八十二棟に上るといわれています。穴水町自体の被害としては、けが人が三十九名、避難者の最大人数は百三十七名、そして住宅被害が九百三十件という被害が出ています(図2)。

このときの地震によって明泉寺台燈籠は倒壊し、大きく損傷しました(写真2)。そして、二〇〇七年度末に穴水町の予算で本格的な保存修復事業が開始されることとなります。そのきっかけとなったのが、穴水町から文化

財保存修復学会に、この燈籠の修理設計の支援要請が出されたことです。そして、学会から修理設計書が提出されました。そして、この修理設計書がもとになって



写真1 明泉寺台燈籠



図1 明泉寺台燈籠のある石川県鳳珠郡穴水町

予算化が図られたわけです。このときに、修理設計を私が担当した関係もあったので、私が所属していますみんぱくのほうでも何か協力ができないかということで、修復後の復元に使用する支持体の設計と製作について研究支援することになりました。さらには、こうした支援活動を充実させるために、穴水町、文化財保存修復学会、元興寺文化財研究所、そしてみんぱくが連携して活動を展開する体制をつくっていただきました。

ここでは、三年間の計画で作業を進めることとしました。活動では、三つの柱を立てました。一つ目は、保存科学調査をおこない、保存修復に必要な知見を明らかにすることです。二つ目は、文献調査を実施して、明泉寺台燈籠を製作した中居鋳物師の実態を明らかにすることです。そして、三つ目は、穴水町が継続的に管理活用していくための活動を修復事業を通して企画することとしました。

最初に、保存科学調査をおこない、保存修復に必要な知見を明らかにする活動では、八つの活動から考えてい

- ・ 2007年3月25日（日）9時42分ごろに発生した地震
- ・ 人的被害：死者1名、重傷者88名、軽傷者250名の計339名
- ・ 住宅被害：29,382棟

穴水町
人的被害
けが人39名
避難者最大137名

住宅被害
930件



図2 能登半島地震の概要

くこととしました。ここから、それぞれの活動について具体的な内容を説明していききたいと思います。

一つは、X線透過試験による資料の損傷状況を確認するということで、それぞれ燈籠のパーツのX線透過試験をおこなって、目に見えない亀裂がどれぐらい生じているのかを確認しました(写真3)。このときには、かなり細かな、本当に薄い亀裂がたくさん入っていて、铸件が割れるととても厄介だなということを変更して感じた記憶がございます。

次に、明泉寺台燈籠の構造を観察するというところで、これは一八四九年、嘉永二年に製作されたものということで、宝珠から台座までのパーツに分かれていること、それぞれの総重量は、一つは三百九十キロ、もう一つは三百六十九キロであることがわかりました。

三番目に鑄鉄組成を確認するというところで、位置の同定ができない破片を用いて、肉眼観察、顕微鏡観察、マクロ組織の観察、そしてE P M A (Electron Probe Micro Analyzer) 分析を実施しました。その結果、金属組織は斑鑄鉄組織であることを確認しました。また、炭素につきましましては四・四三%と高く



写真3 X線透過試験



写真2 被災した明泉寺台燈籠

て、とても湯流れのよい材料が用いられたことを想起させる結果が得られました。そして、とても铸あがりのよい鑄鉄製品であると評価できることを明らかにしました。

次に、資料館の環境調査をおこないました。その結果、資料館は緻密な空調管理ができない建物であるということ、また大きな窓から日光が入ってくることで紫外線量がとても多い展示空間になっているということが分かりました。そして、これらの結果から、長期の錆止めの効果が得られない可能性が高いため、資料返却後、必要性が出てきた場合、中居鑄物保存会の皆さんによる錆止め作業がおこなえる材料選定が必要であることがわかりました。そこで、錆止めの材料について検討しました。

錆止め材料の選定では、通常、私たちは民俗文化財の錆止めにアクリル樹脂を用いるのですが、溶剤の利用を避けるために、不乾性油と比較することとして、JIS規格にのった試験を実施しました。その結果、アクリル樹脂と同等の成果が得られたことから、オリーブオイルを選定することとしました。これは市販されているもので手に入りやすいということ、コストもそれなりに抑えられる材料であることから選択したものととなります。

また、燈籠の一つは、明かりをとまず火袋が焼け焦げて、欠損していたので、京都の木型職人さんや大阪の鑄物会社の協力を得まして複製品をつくりました(写真4)。

次に支持体の製作ということで、関西大学の工学部と協力し、明泉寺台燈籠がどのように倒壊していったのかの実証試験を実施しました(写真5)。その結果、上部がとても重たい割には、下部が心もとない細さであることがわかり、倒壊しやすい構造であることが改めてわかりました。そ

ここで、燈籠の中に支持体を入れ（写真6）、燈籠をしっかりと支えられる仕組みとしました。また、床に置くタイプの免震台（写真7）に明泉寺台燈籠を設置することとしました。そして、明泉寺台燈籠の返却では、最終的に写真8のように資料館で展示しました。

次に、中居鋳物師に関する文献調査では、中居鋳物師に関しては、長谷川進さんが中居鋳物師に関する古文書資料を整理されていまして、「中居鋳物師史料」というものを刊行しております。さらには、それらの鋳物師の資料を読み解きながら、長谷川さんが解き明かした「中居鋳物師」という先行研究もありましたので、それらを参照しながら、文献調査を進めていきました。その結果、中居という地域は十四世紀ごろから有力な鋳物師の家を中心に生産基盤を整え、以来、廃業するまで、こうした有力な鋳物師の家が存続し続けていたということがわかってきました。さらに、中居では鋳物師間の家同士での修業では、跡継ぎを違う鋳物師のところに送り出して修行させる仕組みとなっていたようです。その結果、品質の安定した中居鋳物が生産できる地域であったことが分かってきました。一方、このような交流による技術の平準化というものは技術力の停滞を生み、対岸にある高岡の鋳物師集団に、



写真5 起震装置を用いた倒壊試験



写真4 火袋の複製品の製作

市場を奪われる要因となっていたことがみえてきました。

つまり、この中居鋳物師の人たちは、能登半島全域で盛んにおこなわれていた揚げ浜式塩田で使う塩釜をつくって、貸し出しし、悪くなったら中居に持ち帰って、リサイクルして、再び貸し出す、そうした市場の循環を持っていたのですが、結果としてその市場が高岡の鋳物師集団に奪われ、一九二四年には廃業せざるを得ない状況となっていたのです。

ただ、その後、この鋳物技術というのは左官業の技術として穴水のほうで受け継がれていきました。大正時代になりますと、穴水の人たちがいろんな地域に赴き、左官仕事をして生計を立てていくという、新たな文化を生み出していきました。



写真6 支持体



写真7 床置き用の免震台



写真8 修復を終えた明泉寺台燈籠

以上のように中居鋳物の歴史の変遷を明らかにしつつ、いよいよ明泉寺台燈籠の返却に向けた活動を展開することとなりました。そして、穴水町と返却を機会とした里帰りイベントを企画していきましようというところで話を進めていきました。

最初におこなったのは、企画展「歴史と文化を救う―阪神淡路大震災からはじまった被災文化財の支援」という企画展を二〇一〇年に開催しました(写真9)。この企画展の経緯も、今回の特別展「復興を支える地域の文化―3・11から10年」に生かされています。

ちょうど二〇一〇年は阪神・淡路大震災から十五年の年でした。そうした年に、文化財レスキューがどのような形でおこなわれてきて、それがどのような意味を持つものなのかを問う展示会を開催したわけです。そして、明泉寺台燈籠を返却する機会に合わせて、秋の企画展で開催することになりました。よもやこの展示会を開催した半年後に東日本大震災が来るというのは、当時、想像もしていませんでしたが、みんなくでは、文化財レスキューを、どのような形で進めるのかを整理した機会となりました。

もう一つのイベントとして、能登中居鋳物こども教室を開催しました。先ほどの企画展は、みんなばくで展示会を開催するというものでしたが、こちらは穴水町で開催する企画です。この企画は、中居鋳物保存会の皆さんからの要望が大きなきっかけとなってい



写真9 企画展「歴史と文化を救う」

ます。明泉寺台燈籠の返却に当たって、中居鋳物保存会の皆さんから中居鋳物の歴史的な背景や、中居鋳物の文化継承のために、特に地元の子どもたちに中居鋳物の文化を理解してほしいという要望が出されるようになりました。

明泉寺台燈籠を修復していた三年間、私は資料館の環境調査で一カ月に一回、資料館に通っていました。その際に、いろんな話を中居鋳物保存会の皆さんとさせていただきました。そして、集落内のいろいろなお宅に残されている鋳物関連の資料調査などもおこなえるようになりました。そうしたなかでの話の一環として、子どもたち向けの、中居鋳物の文化理解を促進させるようなイベントを考えたいという要望が出されたのです。

一方、実際にやるならば、予算の確保と教育委員会の協力がなければ実現できないということ、教育委員会に相談をし、教育委員会としても全面的に支援いただけることになりましたので、実現へ向けて具体的に動き出せたということがあります。

予算については、文化庁の補助事業として、当時、「伝統文化こども教室」という予算がありました。たしか一本当たり十万円ぐらいの予算規模だったんですけども、それをいただいて運用することとしました。

具体的なワークショップの内容は、中居鋳物の歴史的な背景を知ることができる紙芝居を紹介したり、中居の集落に残る中居鋳物を見学して歴史散策をする、そして、中居鋳物保存会を継承する「たたら唄」を子どもたちに指導することを考えました。また、中居鋳物を支えた塩釜が使用されていた揚げ浜式塩田での製塩の体験、鋳物製作の基礎的な知識を得るための講義、疑似的

な鑄物体験及び実際の鑄物の製作を体験するイベントを計画しました。そして、これらのイベントを実施しながら、中居鑄物資料館に明泉寺台燈籠を返却することとしたわけです。これが思いのほか穴水町の皆さんがとても喜んでくれて、町長、教育長も参加する返却式典がおこなわれることとなりました(写真10)。さらには、町民の皆さんを前にして、この中居鑄物の継承をテーマとした座談会を開催しました。

そして現在、これらのイベントがどうなっているかという点、穴水町教育委員会としましては、せっかくなかったワークショップだったので、なるべく持続可能なものにしていきたいという点で、その後、努力をなされています。

実際、今実施しているワークショップは、鑄物ワークショップ、製塩ワークショップ、ボラマチャグラのワークショップです。このなかで、鑄物ワークショップでは、小学校の卒業記念として校章をつくって持って帰れるメニューとなっています。

もう一つが、先ほど、左官業で穴水町の人びとがいろんなところに出かけていったと申し上げましたけれども、そうした穴水町の方々が移住していった町の一つとして、南アルプス市があるそうです。その縁で南アルプス市と穴水町は姉妹都市の交流事業をおこなっており、その交流事業の一環として、鑄物ワークショップ(写真11)と製塩ワークショップ



写真10 明泉寺台燈籠の返却式典

(写真12)に参加してもらったことをしているそうです。そして、このワークショップは中居鋳物資料館でおこなわれています。

さらに、こうしたワークショップに触発されてつくられたのが、ボラマチャグラのワークショップです(写真13)。このワークショップは、穴水町の新崎という地区で実施されています。このボラマチャグラというのは、とてものかな漁法で、ヤグラに上って漁師さんがずつと座って海の中をみて、ボラが仕掛けた網の上を通ったときに、急いで巻き取って、ボラを捕る漁法です。ワークショップでは、ボラを待ちながら、漁師さんが子どもたちに昔語りをするそうです。

それでは、最後に、本報告のまとめに入ります。まず、この明泉寺台燈籠をめぐる活動からの気づきとして、私自身は、地元の方々が自分の地域文化の価値を再発見する機会となったということと、そうした機会を研究者側が積極的に提案してくることが必要ではないかと改めて感じました。そして、こうした地域文化の活用の実践事例について、アカデミックな観点からきちんと呼びをしていくシステムを、研究のテーマの一つとして考えていく必要があると思います。



写真 12 製塩ワークショップ



写真 11 鋳物ワークショップ

また、ワークショップを開催する場合、参加者の知的好奇心のレベルを分析して、到達目標を設定しなければいけないだろうと思っています。ただの楽しみを目的としたワークショップならば、それはただのイベントでしかなく、おそらく、参加者が飽きたらやめてしまうことになると思います。参加した人たちにどのような知識を身につけてもらいたいのか、そうした目標値を企画者側が設定しなければ、持続可能なワークショップにはなっていないかと思えますし、地域文化の継承をテーマとしたワークショップにはなかなかなりにくいだろうと考えます。こうしたことを実現するためには、私たちのような研究者と地域の住民の皆さんが対等な立場で話し合っていく、そうした双方向性のやりとりが今まで以上に必要になってくるのではないかと思っています。

そして、民俗文化財の保存と活用を実践するためには、地域住民の人はもちろん、博物館をはじめとする文化施設、あるいは研究者の存在、そして行政という存在、来訪者という存在、この四者が双方向的に、効果的に連携し合って活動を進めていくことが持続可能なものへとつながっていくと考えます。

こうした視点から、地域文化の継承を考えると、図3のようになるかと思えます。まず、伝統性ということ、その民俗文化財の持っているアカデミックな情報も含めた過去を考える枠組みが必要かと思えます。そして、こうした地域文化が今の時



写真13 ポラマチヤグラのワークショップ

代、どのような意味を持つのかについて、現代性の視点から考える枠組みが必要になってくると思います。さらに、そうした地域文化を次にどのように受け渡していくのかということでの将来性を考える枠組みが必要です。こうした視点をきちんと組み合わせていくことによって、この地域文化の継承が実現していくのではないかと考えているところです。

そして、これらの枠組みを考える機会として、災害時の文化財レスキューがあるのではないかと思っております、文化財レスキューの活動を八段階の活動ステージにまとめています。

まずは、「被災」ということで、災害が発生して被害を受けた状況から始まります。これは何も対処されていない状態ということが言えるかと思えます。その次に、まさに私たちが参加する文化財レスキューの活動になります。ここでは、「救出・一時保管」ということで、被災現場から運び出して安全な場所で一時的に保管する活動がおこなわれます。そして、ほこりや泥で汚れたり壊れた

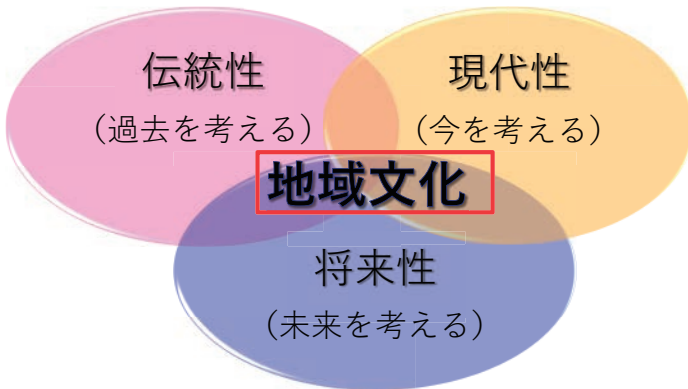


図3 地域文化の継承モデル

りした文化財がさらに悪い状態にならないための「応急処置」がおこなわれます。ここまでの三段階までの活動です。

そして、ここからの活動が重要になってくるのではないかと思います。それは、救出した文化財の点数を確認し、リストを作成し、その全体量を把握して、どのように次の活動に結びつけていくかということを考えるための四段階目の「整理・記録」、実際に壊れてしまった文化財で本格的な保存・修復が必要とされたものについては、専門家による「保存修復」という五段階目の活動、そして、被災文化財が元の状態に戻ったところで、もとの所有者や博物館で保存する六段階目の「恒久保管」へと移っていきます。そして、これまでおこなってきた整理・記録や保存修復の過程で見いだされた知見を取りまとめる研究やあるいはその成果を公開するといった七段階目の活動となる「研究・活用」へと移行し、最後に、災害の経験を教訓として生かし、次の災害にどう備えるのかということを考える八段階目の「防災」へと踏み出していくことになるのではないかと思います。

これから、この防災という観点から、「津波の記憶を刻む文化遺産―寺社・石碑データベース」の紹介をさせていただきます。また、地域文化の再発見ということでは、新潟県十日町市の事例について紹介をさせていただきますと思います。以上、私からの報告となります。時間も参りましたので、これで終わります。どうもありがとうございました。

津波の記憶を刻む文化遺産

―寺社・石碑データベース―の概要

寺村 裕史（国立民族学博物館）

みんなの寺村と申します。今日はどうぞ、よろしく願います。

それではスライドを共有させていただきます。私からは「津波の記憶を刻む文化遺産―寺社・石碑データベース―の概要」という題目で、主に寺社・石碑データベースの紹介をさせていただきます。先ほど日高さんからご説明があったかと思いますが、いま休館中で残念ながら見ることはできないんですけれども、このデータベースはみんなくで開催中の特別展「復興を支える地域の文化―3・11から10年―」の中で展示しているものの一つです（図1）。展示の第四章「災害に備えて」のコーナーに、寺社・石碑データベースを演示しているんですけれども、少し縦長のタッチパネルモニターで実際にさわって操作してもらえるようになっていきます（図2）。





図1 特別展の入り口の様子

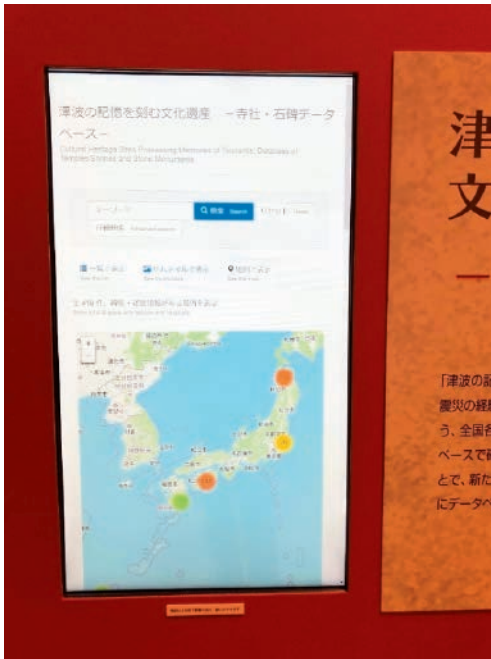


図2 展示場内に設置されたデータベースの情報端末

このデータベース製作の背景ですが、二〇一一年三月十一日の東日本大震災で、過去の津波の災害の記憶や教訓を記録していた石碑や寺社の伝承というものが、なかなか活かされていなかったんじゃないかというところからスタートしています。みんぱく（大阪府）の近くの紀伊半島でも、そういう石碑や寺社の伝承が現代にうまく伝わっていないのではないかと分かってきて、データベースをつくって、こうした記憶をとどめた情報を閲覧できるシステムをつくらうじゃないかという動きが起きました。

現みんぱく館長の吉田館長が中心となり、震災当時の復興の作業に目を向けて、私たちにとっての文化遺産の意義を改めて見直すとともに、その文化遺産を通じて地震や津波災害の記憶と経験をいかに未来に継承していくのかを考える契機とすることを目指して、津波の記憶を残す碑や石塔、さらに神社などに関する写真データベースを構築しようということになりました。そしてそのデータベースを、被災地各地域のコミュニティ単位で、過去の記憶や今回の津波の記憶に関するさまざまな情報や、画像、映像を集積するためのプラットフォームとして活用し、インターネット上でネットワーク化することで、震災の記憶のデータバンクを生み出せないかという構想が、この寺社・石碑データベースのそもそもの発端だということです。

このデータベースは、博物館（みんぱく）がつくって公開して終わりというわけではなく、実際に入力する権利を持った登録者が自由に情報を追加できるという、一方通行ではなく双方向のデータのやりとりができることが一つポイントとなっています。他にも、緯度・経度情報から

データベースの入力項目

項目一覧	種別一覧
スポット名 [寺社・石碑等の名称]	碑 / Monument
市町村名 (+住所) [所在地]	寺社 / Temple
碑文	神社 / Shinto shrine
碑文縁起 (表・裏)	防災タワー / Tsunami evacuation tower
碑のある神社縁起	寺院 / Buddhist temple
災害名称	記念像 / Commemorative statue
災害発生時期	標識 / Sign
建立時期	自然物 / Natural product / Natural object
サイズ	博物館 / Museum
関連情報	堤防 / Embankment
参考文献	
備考	
種別 [右欄の種別一覧から選択]	

図3 データベースの入力項目一覧

オープンストリートマップ上で所在地を確認でき、実際にその神社やお寺、石碑がどういった場所にあるのかを地図上で確認できる機能を持つているところに特徴があります。

図3がデータベースの入力項目で、いろいろありますが、スポット名(寺社・石碑等の名称)、所在地、あと石碑に碑文が刻まれているものであれば、その文章をテキストで入力できるようになっています。あるいはその災害の名称、発生時期、石碑の建立時期、そういったものが項目として用意されています。実際に見ていただいたほうが早いと思いますので、ちょっとスライドを停止して、実際のデータベースの画面を見てもらおうかと思っています。

特別展がこの後もう一度再開され、実際に来ていただければ、展示場でさわっていただくことができるんですけども、一応、現状みんなのホームページからもアクセスできるようになっています。今、みんなのホームページのトップが表示されているかと思いますが、その中の「図書室・データベース」から飛んでいただくと、みんなが公開しているデータベース一覧が出てきます。その「調査・研究関連」に「津波の記憶を刻む文化遺産―寺社・石碑データベース―」というリンクがありますので、クリックしていただくと実際のデータベースの画面に飛んでいただけます。

実際に一般公開されているデータベースはこういう感じになっていますが、ちょっと今、みんなく側でバージョンアップを考えていまして、プロトタイプといいますか、機能を追加したバージョンをつくっています。今日は、そちらのほうを皆さんにごらんいただこうと思っていますので、ちょっとページをかえます。

この画面が、いま新しくしているニューバージョンのトップページです(図4)。ぱっと見た目は変わっていないんですけども、これから少し変更を加えた部分などを説明していきます。基本的にトップページには「Pick up」として幾つか写真が並んでいて、何でもいいので表示されている写真から選んだりできます。それと同時に、その下に「キーワードから探す」「市町村から探す」という二つの検索方法を準備しています。キーワードは、何でも探してみたい言葉を入れれば検索がかかりますが、「市町村から探す」のほうでは、写真等が登録されている市町村一覧がずらずらっと全国あつて、その地域、市町村から探すことが可能になっています。また、例えばキーワードがわからない場合は、この「一覧で見る」「サムネイルで見る」「地図で見る」、この三つをそれぞれクリックしてください。「一覧で見る」場合は全件表示のリスト形式で出てきます。「サムネイルで表示」をクリックしますと、その写真のサムネイルが一覧で出てきて、実際に写真の情報にアクセスすることができるといことです。

三つ目、「地図で表示」をクリックしますと日本列島の地図が出てきます。大体ここに数字が書かれています。その辺りの場所に何件登録されているかというのがぱっとみてわかるようになっていきます。拡大していきますとこういう形で、ここが大阪ですね、このあたりが和歌山。二十三件をクリックしていくと、どんどんクローズアップされていって、この白浜あたりだと十五件、さらにいくと「安政津浪の碑」とかありますけども、ここで三件情報が登録されている。「もっと見る」をクリックすると、実際に写真と碑文の縁起、地図の詳細といったところにアクセスして情報を得ることができるようになっています。

津波の記憶を刻む文化遺産 —寺社・石碑データベース—

Cultural Heritage Sites Possessing Memories of Tsunamis: Database of Temples/Shrines and Stone Monuments

津波の記憶を刻む文化遺産

—寺社・石碑データベース—

Cultural Heritage Sites Possessing Memories of Tsunamis: Database of Temples/Shrines and Stone Monuments

日本の沿岸部に残されている、地震や津波災害の記憶を伝える寺社や石碑などの文化遺産は、私たちに過去の災害の存在を教えてくれます。このデータベースでは、東日本大震災の経験から、日本列島に住むすべての人びとに、津波災害の記憶を自身の財産として受けとめてもらえるよう、全国各地に残された寺社や石碑、銘板などの情報を地図とデータベースで確認できるようにしました。また、このデータベースでは、新たな情報を追記できる仕組みをもっています。沿岸部の地域の皆様をはじめ、関心を寄せていただいた皆様とともに新たな情報を追加し、成長させていきたいと考えています。このデータベースが、日本列島全体をカバーする、津波災害にかかわる文化遺産の情報の集積庫として、将来の災害の備えとなることを願っています。

In the coastal area of Japan, there remain temples, shrines, and stone monuments which evoke memories of disasters caused by earthquakes and tsunamis. These cultural heritage sites and monuments remind us of the disasters in the past. Taking inspiration from the experiences of the Great East Japan Earthquake, we have created a database for the people living in the Japanese islands to provide information on temples, shrines, stone monuments, and inscription plates using maps and data. The database also has a feature where new information can be added by its users. We would like to develop this database with the help of the residents of the coastal area and anyone interested in this project. As a databank of cultural heritage sites related to tsunamis, we hope this database will help people prepare for disasters in the future.

[\[寺社・石碑データベースへの情報の追加を希望される方はこちら\]](#)

[Click here to add new information to the database.](#)

このデータベースは以下の研究プロジェクトの成果の一部です。

- ・ 国立民族学博物館リーディング・プログラム総経費「東日本大震災による津波被害に関する人間文化研究」
- ・ 人間文化研究機構基幹研究プロジェクト「日本列島における地域文化の多発性とその継承システムの構築」

This database has been developed through the efforts of the research projects below.

- ・ Director-General's Leadership Program "Research project on humanities related to the catastrophe" (National Museum of Ethnology, Osaka)
- ・ Multidisciplinary Collaborative Project "Recovery of regional culture in the Japanese archipelago and construction of the representational system" (National Institutes for the Humanities)

Pick up



キーワードから探す Search by keywords

Search input field with a search button.

- 一覧で見る ▶ See the list
- サムネイルで見る ▶ See thumbnails
- 地図で見る ▶ See the map

市町村から探す Search by municipality

Dropdown menu showing search results for municipalities in Hokkaido Prefecture, including Matsumae town and Okushiri town.

図 4 データベースのトップ画面



図5 オープンストリートマップから国土地理院航空写真への切りかえ画面

一般公開されているものには実装されていない機能なんですけれど、この試験版ですと、地図上のこのアイコンをクリックするとオープンストリートマップと国土地理院標準地図、国土地理院航空写真の三つを切りかえることができるようになっていきます(図5)。二万五千分の一の地図、航空写真というふうに切りかえることができる機能を実装する予定ですが、テストバージョンですとすで実装されています。オープンストリートマップ上でみるのとは異なり、航空写真を使うことで実際にその碑がどういった地形のところ立っているのかという立地場所がより具体的にわかるという利点があります。

さらに他の新しい機能としては、場所は大分飛びましたけれども、この「千人塚」という石碑があるところをみますと、この下のボタン、アーカイブをクリックすると、碑文、災害名称、建立時期、参考文献等、こういった情報を入力したということが分かります。その入力した情報に別の方が違う情報をつけ加えたり、あるいは情報が間違っているので修正したりといったときに、どの段階で誰がどういう情報を記入したかをアーカイブとして残す機能を実装することになりました。今、ここは二つしかないですけれども、時系列で最初の段階ではこうでした、次に情報を修正したときにこうなりましたと、履歴が残ります。

これはテストなので全然違う文字列が入っていますけれども、こういうふうに修正が加わったところはハイライト表示されるといった機能を実装することで、情報の確からしさももちろんですけれども、誰がいつ、どういう情報を入れて、その情報が次にどういうふうに書きかわったのかといったことがきっちり追えるようになります。このように、データベースのバージョンアップを進めているということです。

あとは、地震、津波、デジタルアーカイブなど、ほかの関連情報がある場合、こういうふうにURLリンクを載せたりもできるようになっていますし、後々URLをクリックすれば、関連する別のデジタルアーカイブに飛ぶこともできるようにしようとしています。

ちょっと駆け足で来たんですけれども、そもそもこの寺社・石碑データベース、双方向で情報をつけ加えてもらうというのが一つポイントであると言いました。トップページのこの部分、「寺社・石碑データベースへの情報の追加を希望される方・登録情報の誤記に気づかれた方へ」にリ

リンクを張っています。これをクリックすると画面のとおりです。みんなく側に登録を希望される方の情報が届いて、それに返信する形で登録の仕方あるいは手順を改めて連絡するという方法をとっています。実際に今日、私の後にお話しただく和highさんからはそのデータの登録方法について説明いただくことになっています。ということ、残り時間あと数分ですので、まとめに入りたいと思います。

駆け足で紹介してまいりましたが、こういう災害、地震や津波の記憶を伝える寺社や石碑などの文化遺産というものは、過去の災害の存在を我々に教えてくれるわけです。データベースに込めた思いは、東日本大震災の経験から、全国の方々に津波災害の記憶をご自身の問題として受けとめてもらえるように、全国各地に残された寺社や石碑、あるいは銘板などの情報を地図とデータベースで確認できるようにしたということです。

このデータベースは新たな情報を追記できる仕組みを持っていますので、地域の皆様をはじめ、関心を寄せていただいた皆様とともに新たな情報を追加して、成長させていきたいと考えています。利用者自身が自分のコンピューターやスマホ、あるいはタブレットなどを使って、自分の身近なところにある震災に関わるような写真などの情報を登録して、一緒にデータベースを育てていっていただければと思っています。そうした博物館と来館者、あるいは博物館と地域の方、両者が双方向のやりとりをおこなうことで、ある意味、博物館がフォーラムの場として機能していけば、今回の特別展の趣旨とも合致すると考えています。

今後の可能性なんですが、データベースは一般公開されて、それでおしまいというわけではな

くて、もっといろいろな情報をたくさんの人に追加していただいて、その地域で埋もれていた過去の災害の記憶を掘り起こすとともに、寺社や石碑が物語る教訓を忘れないように自戒を込めて、データベースとそこに登録された情報に向き合っていく必要があると考えています。後々は日本列島全体をカバーするような日本の文化遺産の情報の集積庫として、将来の災害の備えとなることを強く願っているということです。

以上、私の報告を終わらせていただきます、ありがとうございました。

津波の記憶を刻む文化遺産

―寺社・石碑データベース―の登録方法について

和高 智美（合同会社文化創造巧芸）

それでは、「津波の記憶を刻む文化遺産―寺社・石碑データベース―の登録方法について実際に登録をおこないながら説明させていただきます。画面を共有させていただきます。こちらが登録用の画面（図1）になります。登録している情報のことをスポットと呼びますが、新しいスポットを登録する方法を説明します。

まず、スポットを登録する方法としては二種類あります。写真から登録する方法とスポット情報を登録する方法がありまして、スポット情報から登録する場合には、テキスト情報を入力した後、場所や写真を登録していくことになります（図2）。今日は写真から登録する方法を説明したいと思います。写真から登録する場合には、ここから写真データを納めているファイルを選択します（図3）。今回は、現在新型コロナウイルス



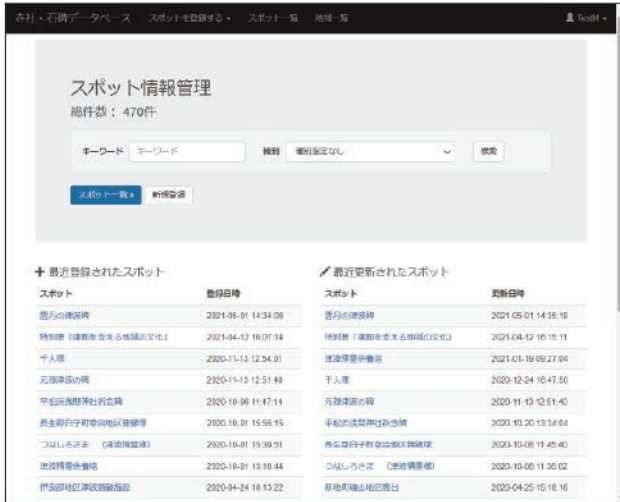


図1 寺社・石碑データベース登録画面



図2 スポット情報登録画面



図3 写真データのアップロード画面



図4 写真データの登録画面

イルス感染症による緊急事態宣言で休館中ではありますが、特別展「復興を支える地域の文化―3・11から10年―」で展示されています「唐丹の津波碑」のレプリカを撮影した写真データになります。ここからこの写真を選択して、「登録する」を押します。そうしますと写真情報がアップされます（図4）。キャプションの欄には写真の簡単な説明を入力します。ここでは、「唐丹の津波碑」と入力します。説明文には、写真の下にキャプションと一緒に表示されるので自由により詳しい解説を入れて下さい。

今、登録した写真情報は、スマートフォンで撮った写真です。スマートフォンですとGPS情報が付随されている場合には、その情報が自動的にアップされて位置情報が地図に登録されることになっています。地図に表示されている青色のマークが今、登録した情報で、グレーのマークは既にデータベースに登録されている情報になります。今から登録しようとしている情報が、既に登録されているかどうかはここで確認していただくことができます。このグレーのマークは特別展の情報です。登録されているという状態です。今回は同じ場所ですが、情報が異なりますので、このまま登録を進めます。

登録するテキスト情報のうち、スポット名は必須事項になりますので「唐丹の津波碑」と入力します。また、所在する市町村名も入れておいてください。ここが空欄のままでも登録はできますが、データベースの検索項目の一つである「市町村から選択」の数にカウントされないこととなります。ここでは、大阪の吹田市を選びます。あとの項目は入力できる項目に入力していただき、空欄でも登録できます。今日は入力を割愛させていただきます。あとここに種別というもの



図 5 種別の選択

があります。登録するスポットを分類する項目ですが、こちらもどれかを選んでおいていただかないと、検索項目の「種別」にカウントされないこととなります。ここでは、「碑」と、博物館で展示されているということ、博物館」を選んでおきたいと思えます(図5)。この状態で「登録する」をクリックします。これで既にスポットの情報が公開されているデータベースに登録されたこととなります。

公開されているデータベースのほうを確認してみたいと思うんですが、ちょっとお待ちください。こちらがテスト版のデータベースになりますけれど、今登録したものを確認しようと思います。大阪府吹田市の登録数が二件になっていますね。開いてみますと、このようにちゃんと登録されています。

このように情報を簡単に追加したり、変更したりすることが出来ます。情報を更新したいときには、「基本情報編集」を選択して(図6)、新たな情報を追加することも可能です。こちらで「更新をする」



図6 登録したスポットの詳細画面



図7 更新履歴画面

登録日時/ユーザー名	2021-05-01 14:34:08 / TestM
公開変更日時	
最終更新日時/ユーザー名	2021-05-01 14:35:19 / TestM

緯度・経度情報



緯度経度 (10進数)	緯度: 34.812630555556 経度: 135.53091388889
緯度経度 (60進数)	緯度: 北緯34度48分45.47度 経度: 東経135度31分51.29度

削除

図8 新しく追加した削除ボタン

を押しますとすぐに更新履歴のほうに残って、先ほど寺村先生が公開のほうでも紹介していただきましたが、どこが今の状態と変わっているのかというのがハイライトで表示されるようになります (図7)。

そしてこちらの登録画面では非公開情報という欄もありまして、誰が登録したのか、いつ更新したのかを確認することができます。

写真を追加したい場合は、この「写真」というところを選んでいただきます。新規の写真を追加することができます。ファイル

を選んで、写真を選んで「登録する」を押します。「登録に成功しました」と表示されたら、写真が登録されています。

また、新しく追加した機能として「削除」というボタンがあります(図8)。自分が登録した情報については、削除ボタンを押すことで削除することができます。ただし、ほかの人が登録した情報、例えばこちらの情報の場合、みんぱくの林勲男先生が登録された情報になりますが、今、テストメンバーでデータベースにアクセスしているため、登録者と異なっていることから、削除ボタンは出てこなくなり、削除できません。この削除できる、削除できない、追加変更された情報の履歴を残すというところが、今進めている改良の最大のポイントとなります。

データベースの基礎となるフレームワークのバージョンが少し古くなってきているということもあり、今年度中の更新を目指していますので、それに合わせてもう少し改良を加えていきたいと思っております。

今現在、みんぱくのHPで公開されているデータベースは、削除の権限が全くフリーの状態ではありませんが、情報の登録方法については、今日説明した方法と全く変わりがありませんので、ご関心のある方はユーザー登録をさせていただいて、情報をどんどん登録していただければと思います。これでデータベースの登録方法の説明を終わりたいと思います。ありがとうございます。

中越地震で救出された古文書から発見した 史料を活用した地域史研究

―市民と研究者の協働を通して―

関谷 久之（十日町市古文書整理ボランティア）

よろしくお願いいたします。皆様、どうもお疲れさまでございます。私、十日町市古文書整理ボランティアの関谷久之と申します。本日は大変素晴らしい機会を与えていただきまして、ありがとうございます。それでは画面共有させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

私は「中越地震で救出された古文書から発見した史料を活用した地域史研究」、サブタイトルが「市民と研究者の協働を通して」とい



うことで発表させていただきたいと思えます。まず「はじめに」ですけれども、平成十六年十月二十三日に発生いたしました新潟県中越地震、中越大震災では数多くの史料が被災しました。そのなかで十日町市西寺町にありました縮問屋加賀屋蕪木家の土蔵も被災してしまい、六万点を超える史料が十日町情報館に寄託されることになりました。その後、市民ボランティアの整理作業により、平成十九年に史料目録が無事完成いたしました。

その後も旧川西町の野口村・野沢家文書ですとか、上野村・星名家文書、十日町市の吉田地区にあります高島区有文書などの整理目録が完成しております。私は野口村の野沢家文書と上野村の星名家文書、高島区有文書の整理目録で生の史料を拝見させていただきましたけれども、大変すばらしい史料となっております。その目録が現在完成しております。

これだけ六万点の史料があるにもかかわらず、活用しないのはいかがなものかということでも、平成二十年六月に市民の手による史料活用を目的とした、加賀屋・蕪木家史料研究会が発足しました。江戸の出店から出されました「江戸出役書状」と、出役の書状をもとに十日町から出されました番状の写しである「東都番状稿」、加賀屋における諸記録であります「雑記」の解説をおこない、当時の加賀屋の商業実態や情報伝達のあり方などを読み解いております。十日町市史の編さんの際に既にこの「江戸出役書状」の存在は確認されていましたが、逆に本店である十日町の加賀屋からどんな書状が出ていたのかわからなかったのですけれども、「東都番状稿」が震災後の文書整理をおこなっていた際に発見されました。発見されているものといましては安政五（一八五八）年の「東都番状稿」と、慶応二（一八六六）年の「東都番状稿」の二冊が現在確認され

ております。そのうち、平成二十九（二〇一七）年にこの十日町市郷土資料叢書ということでは、政五（一八五八）年の「東都番状稿」が私たち加賀屋・蕪木家史料研究会の解説によって活字化されました。では、次です。

例として、私たちが読み解いたなかからちょっとやりとりをみていきたいと思います。三月十二日付の江戸出役の多吉と富吉が加賀屋に宛てて出した書状について触れたいと思います。これは三月十三日に江戸を出立し、三月十九日に十日町に飛脚によってもたらされた書状となっております。

内容を見てみますと、二月二十三日付の国百二番書状、番状稿にもあるんですけども、二月二十三日付の書状となっております。この書状で指示のありました三月十五日に上納する予定の長岡藩の為替並びに三月二十八日に上納する予定の、村上藩の為替に関する回答が載っています。江戸での景況がいろいろ記されております。江戸でのかつてない不景気により縮緬が全く売れず、在庫を抱えて非常に苦しんでいる状況、さらに加賀屋は越後縮緬だけではなく、質屋とか薬屋もやっていたんですけれども、そこで販売します仕入れ品の目録ですとか、商業状況の伝達として十日町の縮の初市というのが春におこなわれるんですけども、春の縮の初市に大丸江戸店の買役が来ないことを本店に報告した書状となっております。

その書状をもとに十日町の加賀屋と大名家との為替取引や江戸での景況を国元に伝達する内容が記されております。この多吉、富吉の江戸出役の書状をもとに本店から今度逆に江戸に指示を出すわけです。三月二十一日付の国百八番状という書状につきましては三月二十八日に江戸の出

店に到着しております。この内容をみてみますと長岡藩の為替は三月十五日にもう取り組まれ、無事上納が終わったこと、今度三月二十八日の取り組み分の村上藩の為替について、江戸出店に指示を出しております。加えまして四月にもまた長岡藩との為替取引があることを出店に報告しております。

さらに江戸のみならず、十日町も非常に不景気になっておりまして、春の縮の初市の成り行きを危惧しております。先行して市が始まった堀之内市場も苦戦するのではないかとということも書いてありました。加えて、今度江戸に近いうちに西浜布四百五十反と吉倉注文分の縮縞三疋を送ることを伝えております。今までのことをまとめますと、十日町本店から江戸出店への指示書となっております。

以上のことから、十日町と江戸の出店の間で盛んな商売状況の共有がなされていたことがわかります。この後、越後縮の布の関係の話もいたしますけれども、将軍家や大名家などと取引する高価な商品ですので、特に江戸での景況に商品取引状況が左右されていたことがわかります。また、生産地の状況を江戸出役に伝え、さらに江戸出役から取引先であります呉服問屋に伝達する目的もありました。

なお、もう一つ先ほど言いました「雑記」で見られる、大塩の乱の記事や黒船の来航の記事も出役にもたらされたことが考えられます。ただ、大塩の乱につきましては、大丸大坂店からの情報があるまま情報として伝わっていることもあります。実際この大塩の乱では、大丸の大坂の店は幸い無傷だったのですけれども、大塩勢から襲撃されたということもありまして、その情報が

十日町にも伝わってきております。

続きまして、現在みんぱくで展示されております松村屋御召縮文書の光学調査の關係に述べたいと思います。こちらは市民と研究者の協働の成果としてのもものとなっております。

加賀屋所蔵の同じ六軒問屋で、加賀屋とも縁戚關係にありました松村屋・根津家の屏風の包み紙から、將軍家に納める越後縮の見本裂の関連資料（史料）ですとか、松村屋と取引のありました三井越後屋との取引を巡る史料の断簡が発見されまして、その松村屋屏風の包み紙の光学撮影調査をおこなった結果、精密な判読が可能となりました。

図1が光学調査によってわかりました実際の越後縮の見本裂の包み紙となっております。

「御本丸 御召縮御雛形 三月中出来」というふうに書かれておりまして、十日町の根津家の御召縮の印がちゃんとついてある、大変貴重な史料となっております。この雛形包みにつきまして、私のほうで確認したところ三十枚確認できまして、そのうちの十九枚が御本丸様、すなわち当時の將軍でありました徳川家茂が着用する越後縮の見本裂となっております。そのうち二枚が別段御好という形で、いわばオーダーメイドでの越後縮の見本裂になっていたということがわかり



図1 御本丸御召縮御雛形

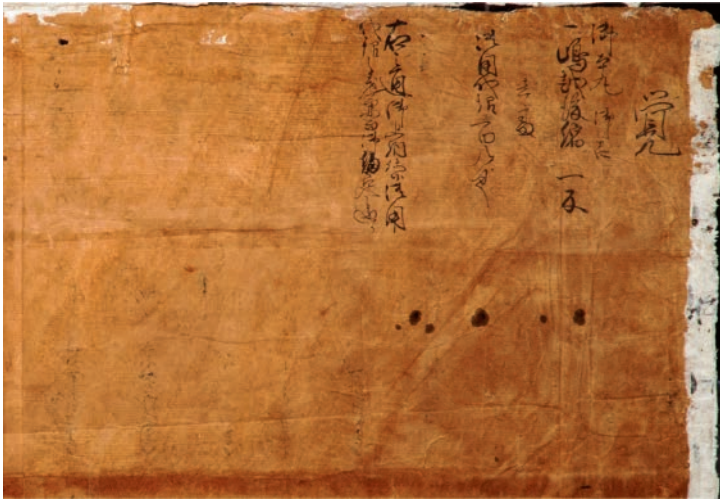


図2 御本丸御召嶋越後縮代銀上納文書

ました。

三十枚のうち三枚が和宮に献上された見本裂、二枚が前將軍家定の正室でありました天璋院、將軍家茂の生母でありました実成院、家定の生母でありました本寿院のそれぞれに献上された越後縮となっております、さらに一枚、誠順院、一橋家五代斉位夫人で家斉の二十六女の雛形縮となっております。七宝の間というのが、今までわからなかったのですが、恐らくこれは正室の和宮ではないかと思われ、文久三年から慶応元年のものがありました。

図2に示しますが、実際の御本丸御召の越後縮の関係の資料となっております。「御用代銀百八匁、右之通御上納仕候、御用代銀之義兼而御場定之通」というふうな形で、こちらは代金の受取の史料となっております。

図3が、和宮様御召、ということ、和宮

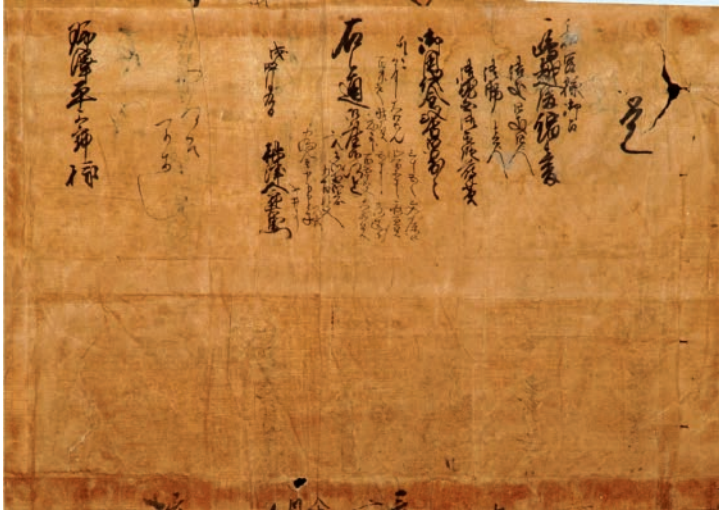


図3 野澤平七郎宛 和宮様御召嶋越後縮代金文書

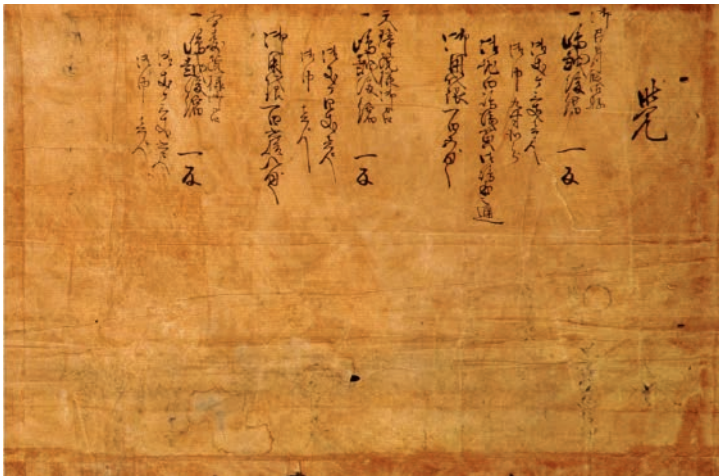


図4 天璋院・本寿院越後縮代銀覚

の着用する縮のものとなっております。こちらをみますと結構、やっぱり女性用というのは長く丈をつくるような形になっているのでしようか、こちらが丈、四丈四尺、御幅一尺というふうな形で、柄も御地白という形で、色も指定された形となっております。

その後、御用代金やその他諸費用となっております。こちら^{いぬ}の四月九日、根津五郎右衛門、根津家の当主から野澤平三郎に宛てたこちらの書状となっております。

図4ですけれども、今度は覚ということで、御召、別段御好、縮越後縮、こちらが先ほど話のありました別段御好の越後縮の中身となっております。隣が天璋院様御召の縮越後縮となっております。結構女性用は長くなっているのでしょうか、御丈四丈一尺というふうな形になっておりますし、その隣が本寿院様御召縮越後縮一反というふうな形で、各将軍家からそれぞれオーダーがあったという形になっております。

ほかに三井越後屋と松村屋・根津家の取引をめぐる資料がありまして、図5が松村屋の三井買宿としての姿をうかがわせる資料となっております。十日町問屋と江戸の呉服商との関係性が見えてくる史料になっておりまして、金二百両御買金京都二而請取という形で、取引内容が記してあります。こちら、千百両、かなり大金を受け取ったことになっております。ちょっと反対側の史料になりますが、図5の下半分は三井半兵衛様というふうな形で根津家と三井との取引をうかがわせる内容の断簡となっております。

その後もう一つ、研究者による加賀屋文書の活用ということで例を出させていただきます。『三井文庫論叢』第四十七号におきまして、賀川隆行先生が「越後縮問屋加賀屋八郎右衛門家の経営



図5 三井半兵衛他宛 根津五郎右衛門取引断簡

の展開と為替取引」という論文を出しております。こちらでは天保三年の棚卸帳を分析し、経営の状況を調査しております。その当時としては珍しく、複式簿記の形で記載されております。私も日常経理の仕事をしておりますが、自分自身でも勉強になるような、収益、費用、資産、負債の順に記載されている棚卸帳の中身となっております。その中では越後縮取引やその口銭収入だけではなく、薬店や質屋などの経営も検討しております。長くなりましたが、「終わりに」ということで、十日町市の主産業であります着物産業のルーツとなった越後縮の買宿研究というのは、十日町地域の地域文化を知る第一歩になって、地域文化を知る基礎が古文書にあるのではないかという結論に至りました。

私も少し関わった十日町市古文書整理ボランティアにより、整理された文書の活用例を考えてみたんですけれども、上野村の星名家文書の場合、大地主の土地集積や星名家の在方商人、酒造業などの活動をうかがわせる史料が多数あり、また新田開発をめぐる史料も多数ありました。近世農村部の商業活動や新田開発の研究、さらには当時上野村というのは白河藩、後に桑名に移ります松平家の領地でありましたので、地域巡見の記録もあり、その関係性もみることが可能になるのではないかと思います。

また、高島区有文書ですけれども、信濃川氾濫による村の移動の記録、各年の年貢割付状や皆済目録がまとまって保存されております。加えまして、近世史料から平成年代の農協の肥料の注文書に至るまで、村の二百年以上にわたる史料が完備されております。つまり、このなかでは村落の災害史ですとか、毎年の租税検討、村の姿を研究することが可能です。そのなかで市民ボランティアによる解説と研究者を交えた上での検討が合わさって、十日町市民共有の宝であります各史料の活用につながり、現代につながる十日町市の歴史の一端を知る手がかりになるのではと考えております。

終わりに、古文書保存の主体となるべき自治体と博物館のバックアップ、そして、資料研究をおこなう研究者、古文書に興味・関心のある市民、この三者による協働によりもたらされた成果を市民にわかりやすく伝えていくことが、地域の歴史や地域文化伝承に重要なファクターになっていくのではないかとという結論に至りました。

では、皆様、どうもご清聴ありがとうございました。以上です。

保存科学の技術を利用した

被災古文書解読の支援

末森

薫（国立民族学博物館）

国立民族学博物館（以降、みんぱく）の末森と申します。先ほどご発表された関谷さんは十日町市の市民の立場からのお話でしたが、私のほうは外部の立場から、十日町市の古文書の解読の支援をさせていただいた内容をお話したいと思います。関谷さんの発表と重なる部分もあるかと思いますが、ご了承くださいできればと思います。

二〇〇四年十月に起きた新潟県中越地震では、十日町市でも震度六強という大きな揺れを観測しました。死者、重傷者も多数出て、家屋にも大きな影響がありました。その後、この年の冬から二年連続で豪雪があり、さらに二〇〇七年の中越沖地震、二〇一一年の東日本大震災発生と、十日町は立て続けに大きな災害に見舞われました。



新潟県中越地震の被災後、十日町情報館が中心となり、古文書を持つている所蔵者の方々に連絡をとり、被災資料の収集がボランティアと協働でおこなわれました。平成十六年だけで十四件、七万六千三百点の被災資料が寄託や寄贈として受け入れられたということです。先ほどの加賀屋家の古文書は、越後縮問屋の加賀屋・蕪木家の土蔵から約三万二千点の資料が運び出されました。先ほど関谷さんは六万点とご紹介されておりましたが、恐らく土蔵から出てきたのは三万二千点でそれ以外の資料も含めて六万点ということなんだろうと思っています。

中越地震の後に資料がたくさん集められ、それらの資料をどうしていくのが課題となり、ボランティアにも参加されていました丸山克巳さんの提案によって、被災した資料を整理する十日町市古文書整理ボランティアが二〇〇五年四月に組織されました。発足当時は四十三名の登録者がおり、二〇〇五年の年末には六十一名に増えました。その後、古文書整理ボランティアの皆さんは古文書だけではなく、この後に橋本さんや河村さんからもご発表があります見本裂や写真資料の整理も進めていきました。



写真1 松村屋根津家屏風包紙文書・表面
(撮影：元興寺文化財研究所)

先ほど関谷さんのご発表にもありましたが、私は、「松村屋根津家屏風包紙文書」（写真1。以下、包紙文書）という資料の光学調査に携わらせていただきました。重複することもあるかと思いますがご紹介させていただきます。加賀屋・蕪木家の古文書群を整理するなかで、大型の包紙文書が発見されました。これは屏風を包むために古文書を継いでつくられたものになります。この資料に使われた古文書には、幕末において十日町の越後縮が江戸の將軍家に納められていたということが示す文字が書かれていることが分かり、十日町の越後縮の歴史を実証する貴重な資料の発見となりました。

関谷さんをはじめとした古文書整理ボランティアの皆さんが中心となって、この包紙文書の解説を進めていきました。写真1は、昨年度に元興寺文化財研究所でおこなわれた修復作業の際に撮影されたものです。修復を終えた包紙文書は、二〇二一年三月からみんぱくの特別展で展示しています。

包紙文書は、約二メートル四方の大判の資料になります。慶応元（一八六五）年に屏風を包む紙に転用されましたが、もともとは障子を入れる包み紙として五十六枚の料紙を張り合わせてつくられました（図1）。料紙の大きさは大きく二つあり、上側にありますのが小さい料紙、下側にあるのが大きな料紙になります。裏面で貼り合わされていて、継ぎ目が見えます。

十日町市古文書整理ボランティアの皆さんが包紙文書の調査を進めていき、小さい料紙は見本裂を貼る「御召縮御雛形」として使用されていたことがわかりました。一方、大きな料紙は発注や納品の覚え、勘定帳などであることがわかりました。包紙文書に使われた料紙は、文久二（一

八六三）年から元治二（一八六五）年ごろに縮問屋松村屋・根津家が使用したもので、慶応元（一八六五）年に障子を入れる包紙をつくるために再利用されました。その後、根津家から姻戚の蕪木家に伝わって屏風の包み紙として転用され、二〇〇四年の新潟県中越地震において発見されたという来歴を持っています。

ここで「御召縮」について少し触れておきたいと思います。御召縮は、江戸城の大奥や大名などからの特注によって織られた最高級品の越後縮になります。元禄、宝永年間ごろに十日町は、江戸城御本丸御用縮の製織地となったとされています。越後縮は麻でつくられていますので、武士の夏用の式服としても重宝されていました。先ほど関谷さんからもご紹介がありましたように、江戸や京、大坂などの呉服問屋などを通して発注・納品がされていたということが知られています。

「御召縮御雛形」に記された名前については、先ほど関谷さんから既にご報告いただきましたので、簡単に触れるだけにします。「御召縮御雛形」には徳川家茂と思われる御本丸の名前や、大奥の和宮や天璋院の名前が記さ

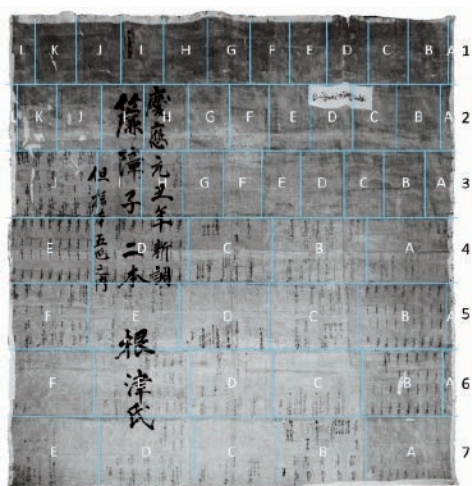


図1 大小2種類の料紙を継いだ松村屋根津家屏風包紙文書

れています。特に注目されるのは、天璋院の名前が書かれた御召縮御雛形の一枚のみ、表側に名前が位置している点です。そのほかはすべて裏側に名前が位置しています(図2)。上書きした文字のちょうど中央に天璋院の名前が位置していることから、何かしら意図的に天璋院の名前が表面にくるように配置されたのではないかと推測をしています。なお、天璋院は一八五八年に家定が急死した後に落飾しているということ、この「御召縮御雛形」自体は一八五八年以降につくられたということがわかります。

それから、先ほど関谷さんの発表の中でもご紹介いただいたのですが、どういう着物が織られたかという情報も包紙文書から分かります(図3)。大きさや色、あとは取引された代金などの情報が、資料からわかってきました。着物の柄を推定できる文字もあります。

御本丸のお召縮に関して記された台帳には「壹番」という文字が記されています(図4)。「壹番」は、



図2 天璋院様御召縮御雛形の位置

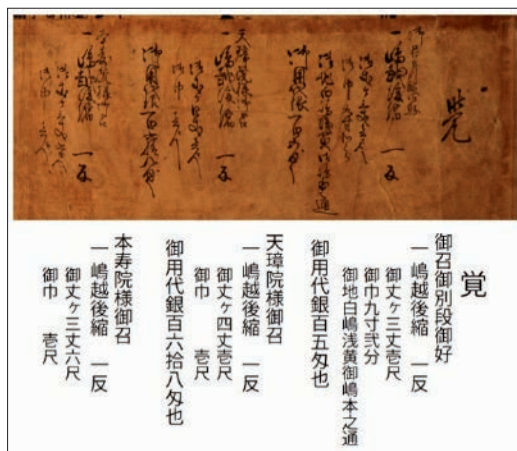


図3 納められた着物の情報が記された覚書

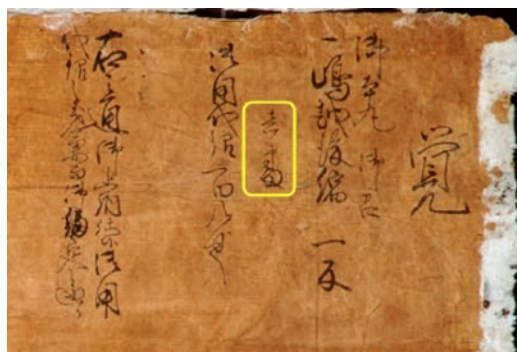


図4 「壺番」の文字が記された覚書

東京国立博物館に所蔵されています『旧幕府御召縮見本帳』の中で格子型の柄であることを示す記号として記されています。ということで、この台帳にある御召縮は、格子柄の着物であったのではないかと推定できるわけです。特別展では、実際に納められた着物ではありませんが、格子柄の着物を展示しています（写真2）。

私が、この包紙文書と出会ったのは二〇一六年になります。当時、古文書整理ボランティアの

皆さんによりかなり解読は進んでいたのですが、一部読めない文字がありました。屏風の包紙に転用された際に上書きされた文字によって隠されてしまった文字や、貼り合わされた継ぎ目によって見えなくなっている文字などです(図5)。そこで、こうした隠れた文字を読めるようにできないかという相談を受け、光学撮影という手法を適用することにしました。

光学撮影は、照射する光や受光する光をコントロールし、さまざまな条件の撮影によって、抽出したい資料の情報を可視化する方法です。光学撮影という方法を選んだ理由ですが、まず非破壊・非接触でおこなえるという点で、文化財を調査する上で有用な手段であるということがあり



写真2 特別展で展示した長格子のナツギモン
(絹麻交織の帷子)

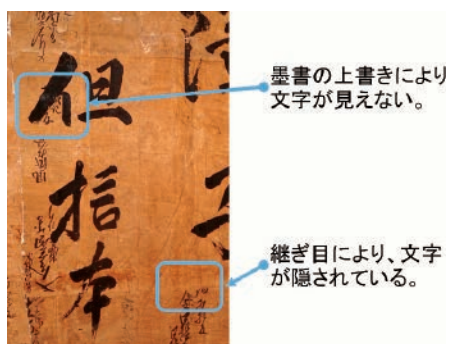


図5 包紙文書の解読を進める上での課題

ます。それから大型の機械を必要とせず、手に入りやすい機材で、現場に携行して調査をおこなうことができます。光学撮影をする上では、ボランティアの皆さんから、どの文字がみえないか、こういうところをもっとみえるようにしたい、というようなご意見を聞き取りしながら、一緒に作業を進めていきました（写真3）。

ここで光学撮影の方法について少しご紹介をしておきたいと思います（図6）。光学撮影は、主に三つの要素を組み合わせることによっておこなう方法になります。ひとつは、照射する光、どういふうな光を当てるのか。もうひとつは、受光する光、反射する光だったり、透過する光だったり、蛍光する光だったり、どういう光を捉えるか。そして、どの領域・特性の光をカメラにおさめるのか。これらの条件を調整しながら撮影をおこなっていきます。

この調査では人間の目にみえている可視光のほかに、もう少し短い波長の近紫外光、それからもう少し長い波長を持つ近赤外光を用いました。また、包紙文書は薄い資料であるため、光を透過させて資料を通ってきた光を撮影することもできます。それぞれについて少し例をみていきたいと思います。

まず、白色光、人間にみえている可視光を用いる撮影方法です。この撮影方法は一般的に用いられるもので、皆さ



写真3 ボランティアの皆さんとの協働作業
(2016年8月)

んが普段撮影される方法と同じです。一般的な撮影方法と一つ違う点は、今回の撮影では偏光フィルターを使って偏光をつくりだした点です。偏光フィルターには、ある方向にスリットが入っています。そのスリットを通ることで、いろいろな方向に進む光がある一定の方向に進むようになります。その特性を用いまして、照射する光側、それから受光するカメラ側に偏光フィルターを装着することによって、資料から跳ね返ってくる光、つまり正反射光を取り込むか、取り込まないかを制御しました。

この撮影方法によって、図7のような違いが生まれます。図7の左側が正反射光を取り込んだ画像、右側が正反射光を取り込んでいない画像になります。図7左側の画像ですと正反射光を取り込んであるので、資料表面の凹凸やしわが陰影として可視化されています。一方、図7右側の画像は正反射光を取り込んでいないので、光源の白味が

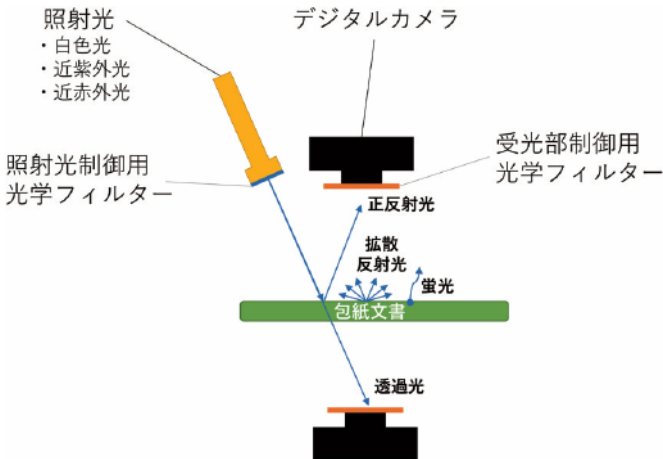


図6 包紙文書の光学撮影の方法

取り除かれ、資料自体の色がより鮮明にみえています。古文書を解読する上では、かすれた文字や消えかかっている印などを可視化できた、正反射光を取り除いた撮影画像が有用でした。

次は近紫外光を用いた撮影方法になります。近紫外光は可視光よりも少し短い光になります。この撮影方法では近紫外光をあてることにより、ある物質が発した蛍光を捉えています。蛍光は比較的微弱な光ですので、照射した近紫外光を受光部になるべく取り込まないようにするなどの工夫が必要になります。今回の撮影では、光源側とカメラ側の双方にフィルターをつけて、光源の光を取り込まないように制御しました。

図8の左側は白色光で撮った画像、右側が近紫外光を照射し蛍光を撮った画像になります。画像には強い蛍光を発している部分と、



白色偏光照射・正反射光受光

白色偏光照射・正反射光除去

図7 白色偏光光源を用いた撮影画像の比較



白色偏光照射・拡散反射光受光

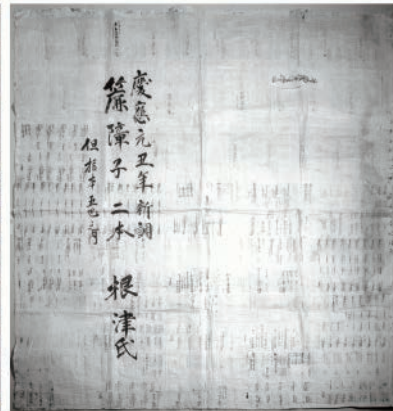


近紫外光照射・蛍光受光

図8 白色光と近紫外光を用いた撮影画像の比較



白色光照射・反射光受光



近赤外光照射・反射光受光

図9 白色光と近赤外光を用いた撮影画像の比較

発していない部分が確認できません。蛍光の強度の違いは、文字を書くために紙に施された滲み止めのようなものの有無を示していると考えられます。蛍光を発していない箇所は、恐らく水などの影響によって滲み止めが取れてしまったのではないかと思えます。

そして、近赤外光を照射した撮影方法になります。これは可視光よりも少し長い波長の光をあてた撮影方法になります。近赤外光は、可視光よりも波長が少し長いので、白色の可視光よりも資料表面の深い情報を撮影することができます。

図9は白色光と近赤外光を使って撮影したものの比較になります。裏面の文字の情報など白色光で撮影した画像では捉えられてない情報が、近赤外光で撮影した画像では確認できるかと思えます。今回の調査では、資料を透過してきた近赤外光を受光するという撮影方法も採用しました。資料を通してきた光を撮るためには、資料の背面から光をあてる必要があります。今回は展示用のアクリル板を使って、アクリル板の下から光をあてて資料を透過してきた光を撮りました(写真4)。透過光を撮影した画像は、反射光で撮影したものに比べ、背面の文字などがさらに鮮明に写っています(図10)。文字の重なりや、貼り合わせ部分の文



写真4 アクリルケースを用いた包紙文書の撮影風景

字を読む上では、透過光を使った画像が非常に有用でした。

一方で、透過光を撮った画像では、古文書の両面に文字が書かれている場合などは、文字が重なってしまい、読みたい文字が読みづらいという課題がありました(図11)。そこで、白色偏光を照射して正反射光を取り除いた画像と、透過光で撮った画像の二つを組み合わせての画像処理によって、それぞれの画像の必要な情報だけを抽出し、読みたい文字を読むという試みもおこないました。図12は、今まで読めていなかった文字が読めるようになった事例です。図13は、上書きされた文字の下にある読みたい文字の情報を、画像処理に

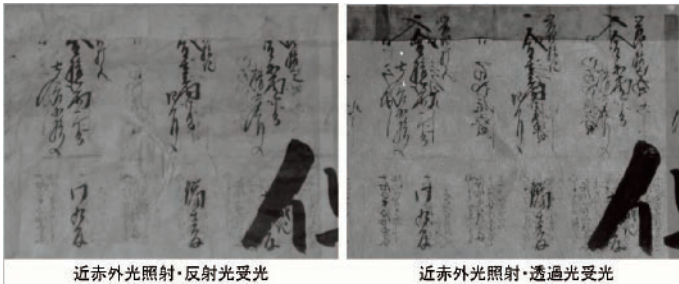


図10 近赤外光を用いた撮影画像の比較



図11 可視化における課題

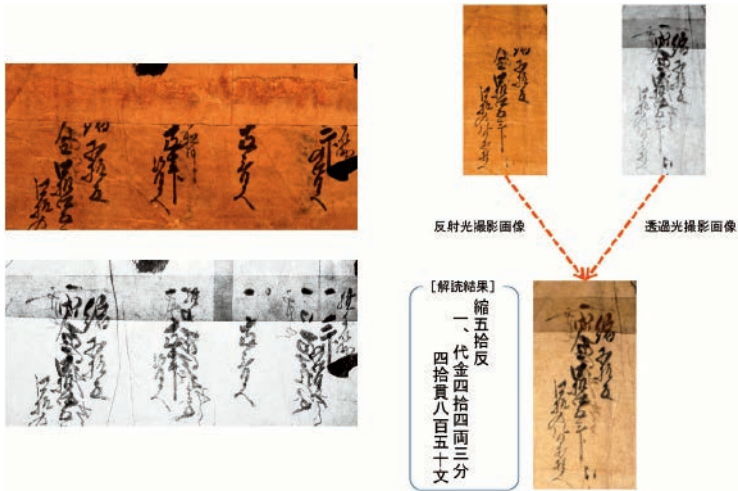


図 12 画像処理による可視化事例（料紙の重なり部分）

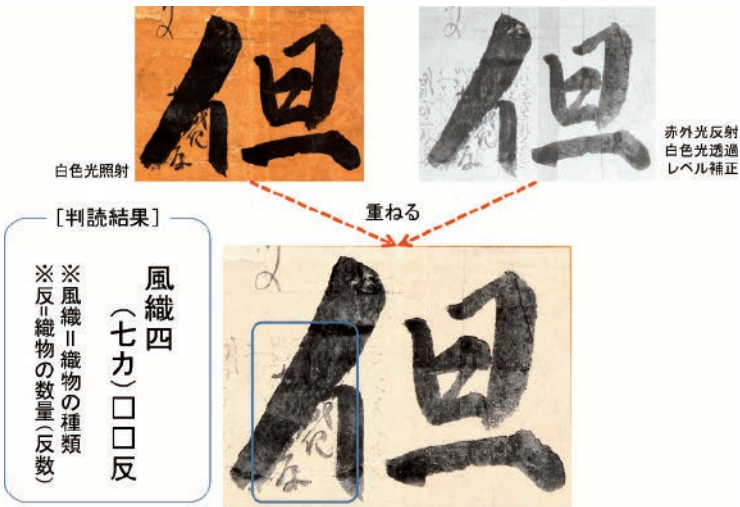


図 13 画像処理による可視化事例（上書き部分）

よって可視化した事例になります。例えば「風織四、（七カ）□□反」という、今まで読めてなかった文字が読めるようになりました。

最後のまとめになります。今回、地域の方々と協働作業をおこない調査を進めていきました。私が経験してきた光学撮影の方法を、地域の皆さんと一緒に考えながら適用したのですが、地域や社会に還元するということから、非常に多くのことを学ぶことができました。特に研究という立ち位置からだけでは見えない視点というものを、協働作業の過程から得ることができたと思います。地域の皆さんと外部の研究者というように、立場の異なるもの同士が一緒に作業を進めていくことで、先ほどの関谷さんのご発表にもあったように、いろいろと新しい視点などを得ることができるとおもいます。今回の光学撮影をする上では、いろいろな方々にご支援を賜りました。ここに御礼を申し上げます。

最後のスライドです。写真5は現在、みんなくに展示しています包紙文書になります。通常は用いない方法ですが、両面に記された文字をみせたいということで、このように資料を立てた状態で展示しています。緊急事態宣言が明けて、特別展が再開されることがありましたら、ぜひ現場にいらして、みていただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

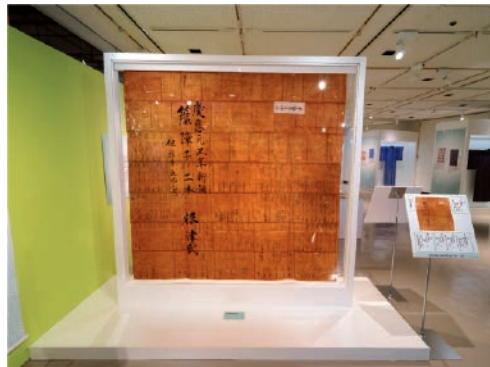


写真5 両面が見えるように展示された包紙文書

中越地震で被災した染め見本の保存活動の支援

橋本 沙知（国立民族学博物館）

国立民族学博物館の橋本と申します。私からは「中越地震で被災した染め見本の保存活動の支援」についてお話しさせていただきます。

ここまでの関谷さんと末森さんのご発表で、十日町が越後縮の産地として発展した様子が伝わったかと思えます。十日町の織物産業は、明治時代に入りますと、主な生産が麻織物から絹織物へと転換していきます。そのなかでさまざまな技術を導入し、新たな商品を開発していきます。



例えば写真の着物は、現在、みんなくの特別展「復興を支える地域の文化―3・11から10年」で展示している「十日町明石ちぢみ」です（写真1）。明石縮というのは兵庫県の明石市に起源をもつ夏用の着物ですが、汗や湿気で縮むという欠点がありました。十日町では、大正十三年ごろ

に汗にも縮まない加工技術が開発され、その後、「十日町明石ちぢみ」は十日町の看板商品となりました。戦後、本格的に後染め織物が生産の中心となり、昭和四十年代には十日町は織りと染めの総合産地として大きな成長を遂げました。町全体に活気があふれる様子などは、次の河村さんからの発表でも感じていただけるかと思えます。

こうした十日町の織物産業を支えた工房の一つに、柳染色加工所があります。平成十六年十月二十三日の中越地震で建物の一部が損壊し、その後、二年続けての豪雪でさらに被災したため、平成二十年に廃業を余儀なくされました。

柳染色加工所の職人である柳清一氏は、約二百点の染め見本を保管していました。これは、柳氏がデザインし、制作や販売のために使用していたものです。柳清一氏は職人である一方で、清峰という雅号を持つ染色作家でもありました。その染め見本は、十日町市の産業史資料であるとともに、その技術の高さから染織の研究者らにとっても重要な実物資料となります。そこで、この染め見本を後世に伝えるため、新潟県中越大地震復興基金の支援事業を活用して、実物資料の保存とともに、柳氏の染めの技法が記録されることとなりました。



写真1 十日町明石ちぢみ

染め見本二百点は十日町市の図書館である十日町情報館に寄託され、まずは整理作業が進められました。ここでは、十日町市古文書整理ボランティアと当時の十日町情報館担当者である高橋由美子氏によって、整理作業が進められました。写真2、3はその作業の様子になります。

関谷さんと末森さんからもお話がありましたが、十日町市古文書整理ボランティアは、中越地震で被災し取り壊されることとなった、地域の歴史遺産である越後縮問屋加賀屋の蔵にあった膨大な被災資料を市民の手で整理していこうという活動をきっかけに発足しました。メンバーは一般公募により市の内外から集まった二十代から九十代で、この染め見本の作業では、織物整理担当チームの皆さんが中心となり、作業を進めていきました。

ここでは、制作技法や制作年代によって、染め見本を五つのグループに分類しました。

染め見本は柳氏ご自身が制作のために実際に使用されたものですが、資料として後世に伝えるためには情報を付与する必要があります。そこで、染め見本の詳細な制作技法につい



写真3 染め見本の整理作業のようす
(高橋由美子氏提供)



写真2 染め見本の整理作業に参加する柳氏
(高橋由美子氏提供)

ては柳氏から聞き取り調査をおこない、記録することとなりました。

聞き取り調査は、京都造形芸術大学（現在、京都芸術大学）の伊達仁美教授の指導のもと、民俗文化財の保存を学んでいる大学院生と、織物整理担当チームが協働でおこないました。柳氏への聞き取り調査をおこなうにあたっては、事前学習の機会をつくり、専門的な用語や聞き取りのポイントについて、染織の研究を専門とする国立民族学博物館の吉本忍名誉教授から助言を得ました。

写真は聞き取り調査の様子です（写真4）。このように聞き取り調査では、染め見本一点ずつを机に広げて、名称や由来、染色の工程や技法、使用した道具や染料、柳氏の工夫した点について聞き取りがおこなわれました。織物整理担当チームが中心となって、ほかのチームの方とともに六名から十四名と、学生三名でおこなっていました。柳氏より、染織の専門家や研究者だけではなく一般の方々にも伝えたいという意向がありました。ここで得た情報は一般の人にもわかりやすい言葉を使うことを意識して記録されていきました。

聞き取り調査で得られた情報は、将来的な活用を見据えて、データベースにまとめられました。図1が入力されている内容の一例です。



写真4 柳氏への聞き取り調査のようす
(高橋由美子氏提供)

「どの年代をターゲットにした着物である」とか、制作にまつわる情報も書かれており、聞き取り調査の充実した内容が伝わってくるデータベースとなっています。

一方、染め見本そのものの保存については、将来的な活用を念頭に置いた保管方法が検討されました。調査をおこなったときの染め見本は、柳氏によって一枚ごとに市販の厚紙の

データベースには以下の項目が立てられています。調査年月日、資料の通し番号、資料をおさめる収納箱に付与された箱番号、染め見本の画像、染め見本に使用されている生地 of 名称、生地の産地、柳氏が制作していた時期を示す制作年代、この染め見本ができるまでの作業工程、そして聞き取り調査で柳氏から得たそのほかの情報を備考に記載しています。作業工程は一点ずつ大変詳細に記録されています。備考には、より細やかなコツや、失敗した内容をはじめ、「十日町の風景をイメージしている」とか、

柳染色加工所ろうけつ染め見本調査票			調査年月日
資料番号	枝番号	収納箱番号	2009/09/18
173		整理番号	6-23
生地	写 真		
一越縮緬			
生地産地			
長浜			
制作年代			
平成23年			
工 程			
<p>下絵：鉛筆→地入れ→地引き：ボカシ(空と地が同じ色)→蠟描き：おおざっぱな雲の部分はダンマルで、くっきりと雲を描き分けたい部分(画面中央の遠山)は蠟描きする→色挿し：ミックスボカシ(空と川の部分)→蠟伏せ：(空と川の部分、石は伏せていない)→色挿し：写真部分Bの所で水を挿してボカシ、山をボカしながら色挿し→乾燥→①色挿し：遠山(画面中央の遠山)。薄い色から色を挿す→②蠟伏せ→①②を6回くらい繰り返す→色挿し：ボカシながら画面中央の遠山に接している鳥の色を挿す→色挿し：蠟伏せしていない木の部分の色を挿す(噴出しになる)→蠟の荒取り→蒸し→ドライ→仕上げ</p>			
備 考			
<ul style="list-style-type: none"> ・写真にメモあり ・清津峡をイメージし、山は秋山郷をイメージした作品 ・6-22、6-23と同工程 			

図1 染め見本のデータベース

台紙に糊や両面テープで点留めされていました。そして、それらを数枚ずつ重ねて、丸めてひもでしばって保管されていました（写真5）。この保管方法は、染め見本の長期的な保存を考えますと、いくつか問題点が見られます。厚紙は酸性紙と考えられ、布の長期保存には適しません。実際、糊や両面テープの影響で、染め見本にはしみが生じていました。また、丸めた状態での保管は台紙に巻き癖がつき、布への負荷も懸念されました。そこで、台紙から染め見本を剥がし、新しい保管方法に改善されることとなりました。

保管方法の検討は、柳氏と意見交換をおこなうながら進められました。そのなかで、柳氏から求められた保管方法に対する要件は、染め見本の染色の色合いがよく映えるようにすることと、見る人が実際に布をさわって質感や風合いを確かめられることでした。そこで、新しい保管方法は、染め見本の色味が映えるよう白色の中性の厚紙を使用して、そこに染め見本を挟んで固定することとしました（写真6）。この方法は、染め見本に直に接着剤を使用することなく固定できて、さらに、容易に染め見本を台紙から取り外し、手にとることができます。



写真6 染め見本の新しい保管方法



写真5 丸めて保管されていた染め見本

使用する材料の選定については、保存科学を専門とする国立民族学博物館の日高真吾先生と民俗資料の保存修復が専門で、みんぱくの収蔵庫の配架の見直しにも携わっている和高巧芸（現在、合同会社文化創造巧芸）の和高智美氏により助言がおこなわれました。そして、具体的に染め見本の収納方法を改善する作業は、文化財の保存修復を手がける財団法人元興寺文化財研究所（現在、公益財団法人元興寺文化財研究所）が実施しました。

ここからは、実際にどのような形で保管方法の改善がされていったのかを紹介いたします。まず、染め見本を現状の台紙から剥がす作業をおこないました（写真7）。接着成分が主にでんぷん系のものであることが確認できたので、水分に溶けると考え、最低限のイオン交換水を用いて作業しました。イオン交換水を使用した後は、ろ紙などで速やかに吸い取り、しみをつくらないように留意しました。剥がし作業をおこなった染め見本は、おもしろやく低温のアイロンでしわ伸ばしをおこないました。

次に、台紙となる中性の厚紙を切り出します。染め見本の大きさは、幅は全点同じくらいの寸法でしたが、長さがまちまちでしたので、収納時の利便性を考えて、染め見本を長さ別に四つのグループに分類し、それに合わせて台紙は、幅は五百五十ミリとし、長さは五百三十ミリ、八百二十五ミリ、千六十ミリ、千三百五十ミリの四つのサイズを制作しました。厚紙は染め見



写真7 台紙から染め見本を剥がす

本を固定する台紙の部分と、カバーする部分の二枚を用意し、薄い中性の紙を使って糊ではぎ合わせていき、とじられる形につくりました（写真8）。

続いて、染め見本を挟むための帯状の中厚口の中性紙を、染め見本の幅に合わせて台紙に貼りつけます（写真9）。そして、台紙に綴し紐となる綿テープを取りつけます（写真10）。綿テープは台紙の大きさに応じて、長さ五百三十ミリの台紙には中央一カ所に、長さ八百二十五ミリ、千六十ミリ、千三百五十ミリの台紙には二カ所に取りつけていきました。

最後に染め見本を先ほど貼りつけた帯に挟み込み（写真11）、台紙に固定します（写真12）。染め見本を固定した台紙は、とじた状態にして資料保存用段ボールで作成した収納箱に数点ずつおさめます（写真13）。収納箱の側面にラベルを貼り、資料番号を記入し、箱の中の資料がわかるようにしています。染め見本はこのようなかたちでおさめられ、現在は十日町市博物館にて保管されています。

ここまで「中越地震で被災した染め見本の保存活動の支援」と題してお話しさせていただきました。この柳染色加工所の染め見本は、十日町の地域文化である織物産業の一角をなすものです。この地域文化をあらわす資料を、地域の人々みずからが主体となって整理していきました。そのなかで、大学や博物館、専門家が協働あるいは支援する形で活動が展開していきました。私は地域文化を第一に享受するのはその地域文化を生み出した地域の人々であると考えたのですが、ここで紹介した活動は、まさに地域の人々が自身の地域文化を享受できる環境を整えていった事例といえると思います。



写真 9 帯状の中性紙を台紙に貼る



写真 8 2枚の台紙をはぎ合わせる



写真 11 染め見本を帯に挟み込む

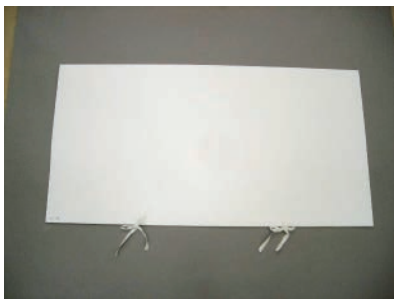


写真 10 綴じ紐を取り付ける



写真 13 染め見本をおさめた収納箱



写真 12 染め見本の固定

今回の特別展「復興を支える地域の文化―3・11から10年―」では、染め見本の中から二十点を
選定して、このように展示しています（写真14）。先ほど紹介しました新しい保管容器に染め見本
をおさめた状態で展示しておりますので、様子を見ていただけます。

また、資料の情報をまとめたデータベースですが、当時、京都造形芸術大学の大学院生により
制作されたもののデータベースはFileMakerというソフトを使用してつくられています、その



写真 14 染め見本の展示のようす

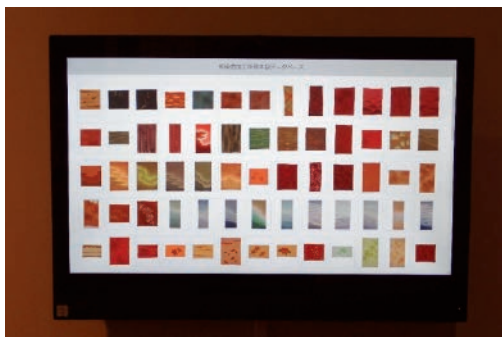


写真 15 データベースのサムネイル画面

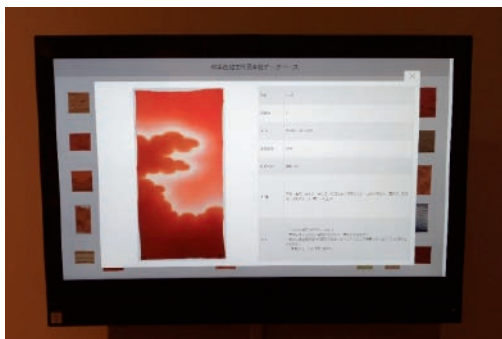


写真 16 データベースの詳細情報画面

まま展示することが難しかったので、その情報をもとに、新たに当館で作成したデータベースを展示しています。タッチパネルモニターでサムネイル画像（写真15）から資料を選択しますと、資料一点ずつの詳細情報（写真16）をみられるかたちとなっています。

今回の特別展を一つのきっかけとして、柳染色加工所の染め見本をはじめとする十日町の着物の文化と、その保存を支援する地域の人たちの活動の展開について、地域を超えて多くの人に伝えられればと思います。

これで発表を終わりたいと思います。ありがとうございました。

参考文献

石井里佳「布資料の保管方法に関する事例報告―十日町市柳染色加工所ろうけつ染め見本を例に―」

『民具研究』、142号、pp. 27-34、日本民具学会、2010年

伊達仁美「市民ボランティアとの協働作業―ろうけつ染技術の記録保存を例に―」『民具研究』、142号、

pp. 23-26、日本民具学会、2010年

十日町市古文書整理ボランティア『新潟県中越大地震と資料整理―十日町市古文書整理ボランティアのあゆみ―』、十日町市古文書整理ボランティア、2015年

救出された写真資料に見る十日町の織物文化

河村友佳子（国立民族学博物館）

国立民族学博物館の河村と申します。本日は「救出された写真資料に見る十日町の織物文化」について、発表をさせていただきます。

はじめに、山内写真館と山内景行家写真資料について紹介します。

山内写真館は、山内正治氏により、明治四十三年ごろに新潟県十日町市に開館されました。開館以来約百年にわたり、十日町の市街を中心に、町の様子や人々のくらしを撮り続けました。そして、町の写真館として市民から親しまれており、膨大な点数の写真資料を所蔵していました。しかし、平成十六年の新潟県中越地震で自宅を兼ねた店舗や倉庫が被災しま

した。被災後は、山内写真館の三代目である景行氏が三年がかりで、残された写真資料の整理に尽力をされましたが、個人の力では限界がありました。そこで平成二十年から、景行氏、十日町





図1 写真整理の様子

市古文書整理ボランティアの写真整理チーム、十日町情報館の三者により協働して整理がおこなわれ、平成二十一年に、約四万八千点に及ぶ全写真資料が、山内景行家写真資料として十日町情報館へ寄託されました。そして、同年五月に山内写真館はその歴史に幕をおろしました。

次に、十日町でおこなわれた写真の整理方法をご紹介します。図1の左の写真は、十日町市古

文書整理ボランティアの写真整理チームによる写真整理の様子です。写真資料を後世に伝え、活用するために、写真整理チームが写真を読み解き、その内容を写真資料調査カードに記録しました。

図1の右側の写真は、記入された写真資料調査カードです。このカードには、写真の内容だけでなく、写真に関連した、記入者自身の思いや、未来に語り継ぎたいことを記入する欄があります。こうした記入者自身の思いなどの情報を、写真展などで写真とともに来館者に伝えることで、来館者に、より興味や共感を呼び起こす効果があると思います。また、次の世代が再びこの写真の調査をおこなう際にも、臨場感を持った情報として受け継がれていくと思います。

写真資料は、整理をする上で、一コマを一点として資料番号が付けられました。そして、撮影年代などの基本情報と、写真整理チームが写真を読み解いた内容を合わせてデータベースが構築されました。このうち景行氏がセレクトした約三千点の写真は、読み解いた内容から表題を入力し、写真の内容から「街並み」「行事・出来事」「織物産業」などの二十項目のテーマに分類され、検索できる仕組みとなっています。

ここで私は、織物に関連する写真から十日町の織物文化を読み解くことを試みました。

整理された写真のうち「織物産業」に分類される写真の多くは、写真館の二代目の主である与喜男氏が撮影したものでした。これらの写真は昭和二十年から四十五年ごろに集中しています。

写真資料の中には、市勢要覧の主要産業の紹介や、織物会社の会社案内に掲載された写真も含まれており、十日町の主要な産業である織物を紹介するページなどに写真が掲載されました。このことから、戦後の復興から高度経済成長期にあたる昭和二十年から四十五年ごろに十日町の織物産業も大きく発展したことがわかります。

ここからは、実際の織物に関連する写真から、町の産業や風景、人々の生活の変遷を追いかけていきたいと思います。

はじめに、織物に関連する表題と写真の内容を確認し、写真に写し出された織物産業と人びとの様相の変化から、年代ごとの傾向を次のように読み解きました。まず、昭和十五年から二十四年ごろの写真からは、戦争の影響が垣間みえます。次に昭和二十九年から三十三年ごろの写真からは、十日町の織物産業が活性化していく様子が伝わります。そして、昭和三十四年から四十五



写真1 昭和15年 織物生産工程・製織



写真2 昭和15年 織物生産工程・図案作り

年ごろの写真からは、十日町の織物産業が隆盛期を迎えた様子が読み取れます。それでは、実際の写真をみていきます。

● 昭和十五年から二十四年に撮影された写真

太平洋戦争の開戦から終戦までを含むこの期間の写真には、戦争の影響が垣間みえます。写真1は、「国民精神総動員」と書かれたたすきをかけた少女が製織をおこなう様子です。次に、写真2は、意匠紙と呼ばれる方眼紙に、織物の設計図となる図案を描いている様子です。

写真3は、昭和二十四年ごろと推定される製糸工場の様子です。昭和二十四年には、それまで禁止されていた絹織物の自由生産が再開されました。工場の天井には、「さあやろうみんなで協力 目標突破」とスローガンが掲げられています。また、女性の髪がパーマで整えられており、そのような姿からも、戦後復興へ向かう十日町の様子がうかがえます。

● 昭和二十九年から三十三年ごろに撮影された写真

この期間の写真からは、日本経済が飛躍的に成長を遂げるなか、十日町の織物産業も活性化していく様子が伝わります。写真4は昭和三十年に、旧十日町織物工業協同組合の建物でおこなわれた「夏物織物求評会」の様子です。十日町では京都や名古屋、東京などの問屋の仕入れ方を招いて、大商談会を開催し、織物の色柄や価格の指導を受けたそうです。

写真5は市内の織物工場で製織作業を撮影した写真です。女性の服装や髪型が大きく変化し、時代の移り変わりを感じることができます。また、この写真の調査カードには「一台にひとり担



写真3 昭和24年(推定) 織物生産工程・繰糸



写真4 昭和30年 夏物織物求評会



写真5 昭和33年 織物生産工程・製織

当です。後々、ひとり数台担当するようになりました。」と記述されています。

写真6は、昭和三十三年に撮影された、意匠紙に織物の図案を書いている様子です。写真2の図案づくりの様子と比べると、方眼紙や筆など道具類には大きな変化はありませんが、服装や髪型の変化など、人々の生活が変化していく様子がみられます。

写真7は、昭和三十三年に新築された十日町織物会館です。十日町織物工業協同組合の事務所のほか、本格的なホールや会議室を備えた多目的会館として完成した建物です。

● 昭和三十四年から四十五年ごろに撮影された写真

この期間、十日町では、新しい織物技術の開発や、友禅の技法が導入されるなど、織物産業が隆盛期を迎えます。写真8は十日町織物会館ホールで、新築の翌年、昭和三十四年に開催された「第十一回秋冬物織物求評会」の様子です。この写真の調査カードには、「十日町織物はこの頃よりジャカード機による紋織物が発展し、産地全体が隆盛のきざしが見えて来た。」と記述されています。写真9は、昭和三十五年の第十一回十日町雪まつりに出演するモデルさんが十日町の着物であるマジヨリカお召をまとった様子です。光沢のあるラメ糸などを使用し、イタリアのマジヨリカ陶器のようなカラフルで鮮やかな色合いであることが名前の由来です。昭和三十四年に十日町で開発され、人気を博した着物です。

写真10は、昭和三十六年に撮影された、織物会社の従業員のために開催された編み物教室の様子です。この写真の調査カードには、「十日町の織物会社は女工さんが数多く、終業後、花嫁修業ならぬ、習い事をわずかな授業料でさせてもらっていた。当時、皆さん制服姿のまま、有意義な



写真6 昭和33年 織物生産工程・図案づくり



写真7 昭和33年 十日町織物会館の竣工

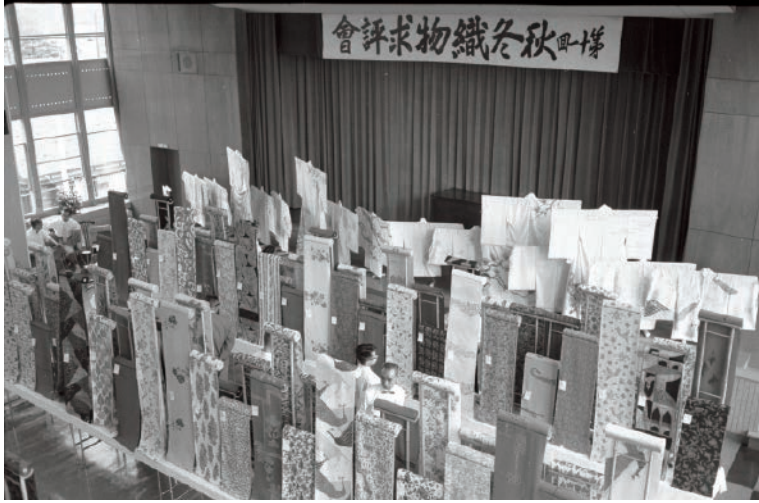


写真8 昭和34年 第11回秋冬織物求評会



写真9 昭和35年 第11回十日町雪まつり
出演者モデル控室にてマジョリカお召着用



写真 10 昭和 36 年 江戸屋織物の編物教室



写真 11 昭和 41 年 織物生産工程・手描き友禅

時間を過ごしていた。」という記述があります。

写真11は、昭和四十一年に撮影された手描友禅の生産工程です。十日町友禅は、昭和三十年代後半に京都の友禅染の技術を導入して生産された絹織物で、華やかな意匠が特徴です。この写真は、白い生地に描かれた下絵の線に沿って糊を置き、筆で模様を描く工程を撮影しています。

特別展「復興を支える地域の文化―3・11から10年―では、図2のように、マジヨリカお召や十日町友禅の実物も展示しております。

写真に戻ります。写真12は、昭和四十一年に開催された第十七回十日町雪まつりの様子です。十日町雪まつりは、戦後の復興へ向かう社会を背景に、昭和二十五年二月四日、五日に初めて開催されました。

昭和三十二年の第八回大会から、織物組合青年部による雪上カーニバルが始まり、着物ショーが開催されました。この写真の調査カードには、「高級織物産地の精華を集めた着物ショーが、モデルさんたちの出演で織物の宣伝と観光に役割を果たしている。」と記述されています。写真13が、着物姿のモデルさんが着物ショーに出演している様子です。そして、写真14は、着物ショーの楽



図2 マジヨリカお召、十日町友禅の展示



写真 12 昭和 41 年 第 17 回十日町雪まつり
着物ショー



写真 13 昭和 41 年 第 17 回十日町雪まつり
着物ショー



写真 14 昭和 42 年 第 18 回十日町雪まつり
着物ショーの楽屋風景

屋の様子です。美容室の店員さんが絵出で、ショーに出演するモデルさんにお化粧や、着つけをしている様子です。このような華やかな催しからも、織物の町の活況が伝わります。

ここまで、山内景行家写真資料の中のごく一部ですが、織物という視点から写真をみてきました。ここで本日の発表についてまとめます。

写真は一枚ごとでも多くの情報を持っていますが、たくさんの方の写真が集まると、一枚の写真ではわからなかった情報までが見えてきます。私自身は写真が撮影された当時の十日町を知りませ

さらなる活用に向けての取り組み

写真展の開催

写真整理作業の成果報告

来場者アンケートによる写真の内容情報の収集を継続



写真展でアンケートを記入する見学者
写真提供：高橋 由美子 氏

図3 写真展の開催

んが、当時の生活を記憶する景行氏や、十日町市古文书整理ボランティアの写真整理チームの手で情報が整えられた山内景行家写真資料からは、当時の生き生きとした様子が感じられます。こうしたことは、調査カードに記された思い出や、語り継ぎたいこと、などの記述からも感じることができました。

そして、織物という視点から町の産業や風景、人びとの生活の変遷を追いかけると、豊かな地域の文化が形づくられていく様子に触れることができました。これは、地域の歴史や文化の記録が、地域の枠を超えて貴重な資料となる一つの例だと思えます。より多くの人のさまざまな視点で写真を読み解く機会がふえれば、地域文化を語るさ

らに重要な資料となっていく可能性を改めて感じました。
最後に、十日町市でおこなわれている、さらなる活用に向けての取り組みを紹介します。

十日町では、写真整理作業の成果報告と来場者から写真の内容の情報を収集することを兼ねて、写真展が開催されています。この写真展では、来場者のアンケートから、写真に関して判明した

ことや、写真にまつわる記憶や思い出を収集する活動がつづいています(図3)。

また、令和二年十月には、新潟大学アーカイブセンター「にいがた MALUO 連携 地域・統合型データベース」にデータが提供されました。このデータベースを新潟大学の学外で利用する場合は、事前に申請しIDとパスワードを受け取る必要がありますが、参考としてURLを示します(<https://arc.human.nigata-u.ac.jp/malu/#page1>)。これに加え、令和三年度には国立国会図書館のジャパンサーチでもデータが公開される予定であるとのことです。

こうした活動をおこなうことで、山内景行家写真資料がさらに十日町の地域資料として厚みを増していくことが期待されます。

以上で発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

本稿で掲載した山内景行家写真資料は全て十日町市博物館より提供。

参考文献

- 高橋由美子「新潟県中越地震 ―自然・人・地域の軌跡―」日高真吾編『特別展 復興を支える地域の文化―3・11から10年』pp.69-76 国立民族学博物館、2021年
- 十日町市古文書整理ボランティア編『新潟県中越大地震と資料整理―十日町市古文書整理ボランティアのあゆみ―』十日町市古文書整理ボランティア、2015年
- 十日町市古文書整理ボランティア編『山内景行家写真資料目録1 所蔵者セレクト写真一覧』十日町市古文書整理ボランティア、2011年

総合討論

コーディネーター 川村 清志 (国立歴史民俗博物館)

松下 それでは皆様、予定どおりの十六時二十分となりました。これから総合討論のほうに入っていきます。

ここからの進行はコーディネーターの川村清志さんにお任せいたします。よろしくお願いいたします。

川村 よろしくお願います。国立歴史民俗博物館の川村です。今日は、ご存じの方もおられるかもしれませんが、うちの博物館の名称物となっております屏風桜をバックに、お話というか、コーディネーターを務めさせていただきます。

皆さん、ご発表ご苦労さまでした。私が今日、日高先生から取りまとめの話をいただいたのは、恐らく今日ご発表された内容が、みんなばくで開催中の「残念ながらコロナ禍で休館中ですが」「復



興を支える地域の文化―3・11から10年―というすごく刺激的な展示に準じた内容だからだと思います。この展示に私自身も共同研究員という形で加わっており、今日ご発表された皆さんの発表内容についてはこれまでも存じ上げていましたが、この話を改めてまとめる方向で聞かせていただきました。

たくさんご質問をいただいています。個別にご質問いただいたものを、各ご発表者に振っていただくことを一段落し終えてから、私自身の感想を改めて話したいと思います。というのも、コーディネート承ってからいつも「しまったな」と思うんです。日高先生のところのご発表者は時間がすききつちりしているんですね。皆さんちゃんと時間どおりにやっていただけ。私は歴博にありますが、専門は文化人類学や民俗学を学んでおります。民俗学の発表者は大体時間を守らないんです。結構な頻度でオーバーしてくるので、こういう取りまとめとかコーディネーターの立場になると、余裕も時間もないので、開きなおって適当にやればいんですけれども、皆さんごらんいただければわかりますように、今日はたっぷり一時間以上ございます。半分以上は日高先生に話していただくとは思っておりますが、まずはご質問いただいたところから順番に発表者の皆さんにお返ししていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

先ほど松下さんからまとめていただいたご質問内容がほぼ、発表者の順番になっておりますので、そちらのほうからお尋ねしていきたいと思えます。

まず、「投稿情報のライセンスオープン、CCOからCCBYに相当するようなものに行かないか」、要するに、出ているデータを自由に利用できるようにならないでしょうかという話がありま

した。それからもう一つ、「データベースに自由に情報を追加していく際に、情報が多くなつていって、それに伴って誤記などのチェック漏れなどが発生する可能性が高くなるだろう。このあたりについての対応策はお考えでしょうか」ということです。こちらは日高先生からお答えいただけるということなので、お願いしたいと思います。

日高 ご質問どうもありがとうございます。まず、データのオープン化ということですが、これについてはできれば積極的に検討していきたいと思つてはいるところですが、このデータベースは実は、いろんな方がどんどん登録していける仕組みになっています。したがって、まず、撮られた写真には撮った方の著作権が出てくることになります。そのときに自由に使えるような状況にしたいですと、どうなっていくのか。今のところまだ、そういう著作権の処理をどういうふうにしていくのか検討の必要性を感じるところです。本当は、ここに登録したものは全部オープンな情報になりますよということを展開していけばいいのですが、今度は、その提供されている写真が、基本的に個人宅のところはなるべく掲載しないようにチェックを入れているんですけれども、もし、対象となっている写真のところに関係のない所有者さんの写真が出てきた場合に必ずトラブルになってくるだろうということを予測しております。今のところ、このデータベースは私が監督責任者になっていきますから、利用をしたいという申し込みがある場合には、必ず私というフィルターを通してお答えをする仕組みをとっています。

もう一つ、データの誤記等々についてですが、これはこちらのほうでもそういうメンテナンス的なところをみていく人を雇用して、それはなるべく注意深くモニタリングをしていっ

ているところですが。もう一つは、これ間違っていますよとかそういう情報のときには必ず、管理者側のほうに連絡が来るといふメールのやりとりができる仕組みをとっておりますので、指摘があった場合には登録された方と私たちのほうから連絡をとり合って修正をお願いするとか、あるいはこちらで修正するとか、そういう形でデータのセキュリティとメンテナンスをしている状況が今の状態です。

この二つについてはこれでよろしいでしょうか。

川村 ありがとうございます。状況での規制というか、一定の枠組みで自由にするのはまだちょっと難しい段階があるかと思えます。

この問題と重なるというか、これはもう一つ手前の調査資料ともかぶる問題だと思っておりますが、神戸大の市澤哲さんからのご質問で、「寺社境内などの石碑をデータに上げる場合、許可などを得る必要があったりするでしょうか。以前、川勝政太郎さんの拓本コレクションをデータベースとして公開することを企画したことがあったのですが、寺社境内や墓地にある石碑情報を許可なくオープンにしてよいのか議論になり、中断したことがあります」ということです。これは私も危惧している点なのですが、このあたりはどのようにお考えでしょうか。これも日高先生でよろしいでしょうか。

日高 ありがとうございます。寺社におさめられているものをどういうふうに見るか、個人の所蔵のものにするのか、ある種もうちょっと公的なものにするのかということになってくるかと思えますが、私が調査する場合には、当然、調査のお願いをさせてもらっていつて、写真を撮る

とかということをしします。

ただ、もちろんそうじゃない写真も出てくるかと思えます。このデータベースについては、災害、特に津波の記憶を皆さんで共有していきましようということを目的としていますので、まずはそこを根拠にしようとしています。もし所有者さんあるいは対象となっている神社の方々から問題があるというようなことでの指摘をいただいた場合には、どういうふうなやり方をすればいいのかということをご丁寧な、こちらの趣旨を説明しながら具体的な対応をとっていききたいというように公に踏み切っているという考え方をしております。

川村 ありがとうございます。これはかなり議論をしていかなければならない問題かと思えました。先ほど寺村さんが千葉県の千人塚の事例を出されていましたが、偶然なのですが、先日、私自身が訪れた場所なのです。これは、蓮花寺というお寺の境内にあるものと思っていたら、実際にはどうやらお寺の裏の竹やぶのなかにあるようなのです。入るにはお寺の庫裏から回っていかないといけない位置にあり、そのときはお寺の方が不在でいけなかったということもありました。

今後、もし詳細な情報がオープンになっていった場合に、そういう私有地的な場所とか、集団の墓地であっても周りが個人のお墓であったり、記念碑がある場所に対しての何らかの規制などについて、情報の出し方については、考えていかなければいけないかと思っております。

同じく津波のデータベースについては、データベースの充実に関して「今後、地域の博物館や自治体の参加や協力が有効だと思われませんが、今後の充実化に向けての見通しがあれば教えてください」ただければ幸いです」というご質問がありました。どうでしょうか。

日高 一応、寺社・石碑データベースの責任者が私になっていきますので、私からお答えさせていただきます。逆に、そうした知恵をおかりしたいと思っているところです。

国土地理院が災害の地図記号をつくりまして、各自治体に呼びかけて情報の充実化を図ろうとしています。そちらのほうとも今いろいろと意見交換をする場がありますけれども、国土地理院さん側としては、思ったより情報が集まってこないというところで少し問題を感じているというか、彼ら自身は、データがもつと集まってくるのかなと期待していたみたいです。ただ、私の場合には、寺社・石碑データベースのほうを先行的に運用してしまっていて、これは簡単に増えていくものでもないんだなということを実感しておりましたので、そこは焦らずにやったほうがいいんじゃないかというコメントをしています。

これをどういうふうに今後展開していくかということについては、市民の方たちとやりとりをしながら育て上げていこうという目標は明確に持っていますけれども、それをどういう形でかわらせてもらいながら鍛え上げていくのかということについて、私たち自身も課題を覚えているところではあります。

みんなくの方では、フォーラム型情報ミュージアムといって、いろんな研究者が相互乗り入れをしながらデータベースを鍛え上げていこうというプロジェクトを進めています。しかし、やはり横の広がりでの展開がどうしても課題になってきているところです。それについては、我々自身がいろんな場でそうしたデータベースの情報を提供するというか、積極的にワークショップとかを開きながら、こういうものがありますよということを周知していくことが、確実にやっていけ

ることなんだろうとは思いますが。今のところ、そうした地道な活動の中で面的な広がりへとつなげていくしかないかなというのが現状というところですね。

寺村さんのほうで補足することありますか。

寺村 補足というわけでもないんですけど、今後、考えていけないといけないというのは、いま日高さんがおっしゃったとおりだと思います。

コロナ禍になる前は、令和二年に高知城歴史博物館において、こうちミュージアムネットワーキングの方々と一緒に、今日和高さんがお話しされたような写真の登録の仕方を体験してもらいながら、実際にこのデータベースを使ってみていただくというワークショップをおこなっていたりしました。このコロナ禍の状況で、またどう動けるかというのはちょっと不透明なところではあります。そういうミュージアムネットワークや地域の方々とのワークショップなどを通じて、普及活動ではないですけども、どんどんネットワークを広げていけるような活動ができればいいのかなとは思っています。

川村 ありがとうございます。一応、津波碑のデータベースに関してのご質問の主なものはこれくらいかと思いますが、二点だけ、私のほうからご質問させていただきますことがあります。

これはバージョンアップした段階の話になるんですが、私が以前、提案したのは、津波碑や記念碑は、時代によって結構動くものなんです。今回の東日本大震災でも、私に通っている気仙沼では、それまで記録していた碑の半数近くが、震災の影響で倒壊したり移動したりしたんですが、道路の拡張工事のような、震災後の復旧復興事業の中で場所が変わっていくことも多々あ

るんです。二回三回と移動したような碑もありました。そういった履歴というか、場所を移動していった記録について、今のところ一カ所しか地図に落とせなかったように思うのですが、それは改善されたんでしょうか、あるいは改善される可能性はあるんだろうかについて教えていただきたいというのが一点です。

日高 それにつきましては、今度、履歴ページというのを新しいデータベースではつくります。だから、最新のデータもみられるようになりますけれども、以前の履歴ページもみられるようになります。最新のページのところ、移動したよということを書いていってくれたらそれは一番ありがたいですけども、更新前のデータは常にずっとストックされてみられるようにしていますので、川村さんの今言っていた移動した後というものも、そういうページのつくり方で解決するんじゃないのかなと思っています。

和高さん、こういう理解でよろしいでしょうか。

和高 地図情報については今のところ履歴が残る形にはなっていないですね。文字、テキスト情報は残っていくんですけども。今の川村先生がおっしゃったことを実現しようと思うと、動いた先、動いた先を一つ一つ登録していくって、もとあった場所を関連情報として入れていくという方法ができるかなと思いました。今、改修していくっているものでもそういう形になるのかなとも思います。その地図情報の緯度・経度情報をどのように残していくのかは相談してやっていけるんじゃないかなと思います。

日高 今年度の改修の課題にします。ありがとうございます。

川村 よろしく願います。

すみません、もう一点、今のところこれは津波の記憶を刻む文化遺産というタイトルになっていて、カテゴリーは結構広くとられています。記念碑の他に施設も含まれるし、展示なんかもはいる。それから、避難路でしたっけ、避難施設に付帯して紹介される形になっている。これはすごく大事だし重要なことだと思っただけでも、これをどこまで広げるのか、逆にカテゴリーをどういうふうに整理して、他のデータベースと差異化していくのか。

先ほど日高先生がおっしゃったように、国土地理院にも津波以外に水害なども含めた記念碑のデータベースもあります。すでに更新はとまっています。三陸沖の津波記念碑についてかなり詳細なデータを国交省が上げていたりもします。あるいは、さっき寺村先生が高知の話をされましたが、高知県や徳島県、和歌山県なども、都道府県単位でかなりまとまった資料をデータベース、あるいはPDFの形でネット上で公開している。データベースはやっぱり、基礎資料としてだけだいたくさんのものが組み込まれていくのかというのがまずあって、その上でそれぞれのデータがうまくタグづけされて見えてくればいいのだろうと思います。そういう個別の今出ている資料とか別の機関で出されているデータベース、カテゴリーが少し違うようなものとの差異化や並列化というのかな、そのあたりについて何かお考えがあれば教えていただければと思います。

日高 ありがとうございます。まさに今、そうしたことの見直しの時期に来ているのだろうと思っています。本当は昨年度に、このデータベースをもとにした研究会を開きたかったのですけれども、コロナでなかなか集まれないという状況と、こういうオンラインのなかでどこまで議論がで

きるのかというところの不安があつて、そこまで踏み込んだ議論がなかなかできていないというところが今問題となつています。ただ、このデータベース自身をより使いやすいものにしていく改修が二年計画で進められていて、今年度が最終年度になっていきますけれども、実はこの研究会でもそうなんですが、もう一回、このデータベースに特化した形での研究会を開催して、さまざまな考え方を少し整理していきたいと思つているところです。

私も、どんどん自由に書き込んでいける仕組みをとつていったがゆえに、知らない間にどんどんどんどんカテゴリーが増えていたことがあつたので、管理者権限というものをしっかりしないといけないと思つて、今慌ててそこは改良しようとしているところです。

そういう、いろんなさまざまな切り口があるということが逆にみえてきたところがありますので、そこら辺の整理をこれからかけていきたいと思つているところです。ありがとうございます。

川村 ありがとうございます。

それでは、お二方にご発表いただいた津波データベースのところから、次に、中越の事例のほうに移つていききたいと思ひます。こちらもとでもたくさんご質問をいただいておりますが、とりあえず順番どおりに関谷さんのほうに振つてしまつてもよろしいでしょうか。

まず、背景というか、関谷さんに、「研究会に入られたきっかけ、メンバーの人数、活動の頻度」、それから「研究会にかかわるのはどのような人々で、綱領はどのような形でなされているのか」。これは、そもそもその古文書の解説にかかわつたボランティアの人たちを含めた研究会のお話であつたと思ひます。

関谷 十日町の加賀屋文書研究会では、現在、参加者が六人になっております。スタート当時は大体二十人近くいたのですけれども、十日町市も高齢化が進んでいまして、メンバーが年々少なくなっているという状況になっています。その関係で今は六人という状況になっていまして、その上、十日町市で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生している状況もあって、今、休止中です。いつもは毎週第二土曜日にメンバーが集まっています。今は、嘉永三年の『雑記』という古文書を活字化しようという動きがありまして、その解読作業をやっております。

川村 ありがとうございます。

日高 あと、関谷さん、何で研究会に参加しようと思ったのですか。

関谷 実を言いますと、私は大学時代に日本史を専攻しておりまして、大学を卒業してしまいましたすとなかなか原文書に触れる機会が少なくなり、どうしても文書を読みたいという思いがあったんです。そのときに、古文書整理ボランティアをやっているというのを、市報か新聞で見まして、それで整理ボランティアに入ったのがきっかけです。

川村 この話に関連して奥村先生からは「十日町のボランティアについてよく知られている方も多いいと思いますが、少し詳しく日常生活のあり方や、博物館などの関係、活動の特質や課題について」という話があったのですが、関谷さん、お願いできますか。

日高 これは私のほうから、高橋さんのほうにもちよつと確認したので、答えさせてもらいます。

先ほども軽く説明していましたが、十日町市のこの古文書整理ボランティアは、中越地震のときに、十日町市内のいわゆる旧家に残されていた蔵とかがどんどん潰されていく可能性が

ある、そうしたところで貴重な十日町の歴史資料が散逸しないようにということ、これは市民の方のほうから当時の十日町情報館に何とかしなければいけないのではないかとこの連絡が入り、そこで情報館のほう動く、行政のほうが後から動くという形で始まりました。そういう意味では十日町市の文化財レスキューというのは、市民からの発意があつて始まつていくレスキューの体制がとられていきます。その後、今度は救出したものをどういうふうに整理していくのかということで、古文書整理ボランティアというものが発足してきます。

古文書整理ボランティア自身は、非常にいろんな人にかかわつてもらいたいということで、チームを分けていきます。Aチーム、Bチーム、Cチーム、Dチーム、Eチーム、Fチーム、Jチームという形で展開します。

Aチームは、月二回程度参集して、ここは崩し字が読めない初心者向けのチームと位置づけられています。楷書で書かれた帳簿や近現代の歴史資料の資料カードをつくつていくチームということ、です。

次にBチームは、やはり月二回程度参集するということです。このチームは崩し字がある程度読める方、あるいは読んでみたい方のチームです。近世文書の資料カードを記入するということが、主力は十日町市博物館友の会の古文書研究グループの会員の方々が構成していくこととなります。

Cチームが、月一回程度参集して、越後縮や、先ほどのろうけつ染めの見本裂、そうしたものを分類整理するチームということで、博物館友の会の民俗研究グループの会員とか、織物に関心

の高い方がこのチームに入っているということですよ。

Dチームはほぼ毎日参集するチームです。A・Bチームの作業準備や資料カードの点検、加賀屋文書群以外の文書整理に当たる方々ということになります。

Eチームというのが月一、二回程度参集して、ここでは元市史編さん室スタッフの有志チームということ、主に既存の収蔵資料の点検作業なんかをおこなっていくチームということです。

Fチームが、必要な都度参集するチームで、資料を収納した段ボール箱などの移動とか、文書箱の組み立てなどをおこなうということで、主に博物館友の会の「いしぶみグループ」の会員が当たるとのことです。

Jチームが、ボランティア事務局の補助をして、ボランティア会計や案内文書の発送、講演会・研修会・交流会の企画や運営をおこなうチームということです。

それにプラス、写真整理チームというものがありました、先ほど河村のほうから紹介した山内写真館資料の写真の整理をしていくチームとなります。

現在、この活動は、先ほどの関谷さんの話にもありましたが、少し人数が減ってきているという状況と、これまで十日町情報館という図書館の施設のほうで展開していた活動が、新しくなった十日町の博物館に動きの中心が今移行しつつあるということで、新しい拠点の中でどういうふうな活動を展開しているのかということ、今、再検討しているそうです。

ただ、このコロナが全部冷や水をかけるような感じになっています。集まりたくてもなかなか集まらない状況といったところで、この再開に当たってどういうタイミングでいくのかといった

ところが、大きな課題になっていっているのかなというところが現状のようです。

以上、概要なんですけれども、こうした活動を展開しているところと、とてもユニークな事例かなと思います。

川村 ありがとうございます。Aチームから始まっているんなバリエーションで、しかも複数の資料というか多様な資料と向かい合えるようなチームをつくってこられたということになるかと思えます。

日高 そうですね。ハードルを下げて、いろんな人が参加しやすい体制をつくっていったというのは、とても参考になると思います。古文書というところでも近世史の崩し字の史料を讀んでいくというのがイメージとして持たれやすいんですけども、そうじゃなくて、もっと広く歴史に興味のある市民の方々を丁寧を集めていくというか、来てもらいやすくする環境をつくっていったというのは、興味深い工夫というか、いい工夫だなと思っていました。

川村 これは今、現在では所管というか、これを束ねておられるのは博物館ですか、それとも教育委員会のような行政のほうなんでしょうか。微妙？

日高 多分、今は、博物館の方が担っていると思います。あくまでもボランティアチームなので、明確にどこが所管ということになるのはちょっと難しいかもしれません。

末森 高橋さん、お願いします。

高橋 十日町市博物館の高橋でございます。私は今、十日町市教育委員会文化財課に在籍し、十日町市の博物館と兼務しているんですが、文化財課のほうが所管して、事務局的な役割をしてお

ります。

平成十七年から古文書整理ボランティアをスタートさせましたけれども、現状としては写真整理ボランティアと加賀屋文書研究会のみになっております。写真整理もかなり進みましたので、また古文書の整理のボランティアを、市民の皆さんと一緒にやろうかなと思っていたところなのですが、コロナの収束をみながら、また進めていきたいなと思っております。

日高 ありがとうございます

川村 ありがとうございます。

今日、最初に科研のご説明をいただいたときにも強調されたと思うんですけども、とりあえず現地と研究者との協働性ですね。地元の人たちとの連携があった上での専門家のサポートというか、専門家の能力が発揮される場所ができてくるということが大きいのかなと感じました。

ご質問いただいたなかで、これも関谷さんに対してですけども、「大変興味深い発表でした。この成果を、将来的でもよいですが、十日町博物館などの企画展などでご発表される予定はございますでしょうか」というのがあります。同じように、解説された資料なんかの応用事例の話になると思いますが、「学校教育との連携についても、もし何かご予定や考えておられる方向性がありましたらご教示いただけたらうれしいです」と。展示や教育現場に使っていただけるでしょうかというお話ですが、いかがでしょうか。



関谷 現状では、学校教育での活用とか十日町市の博物館等での発表等はまだこれからという形になっておりますが、現在、みんぱくさんで展示されています包紙文書の関係につきましては、現在、報告書が作成中となっております。賀川隆行先生（元三井文庫研究員）にも確認中なんですけれども、秋に簡易報告書を出す予定になっております。その際に何らかの報告をおこなうということは今伺っております。

そこからちょっと私の意見になります。十日町のすばらしい文化といえますか、これだけの歴史があつて今の自分たちがあるんだよということを、自分より若い世代の今の小中学生に伝えていければいいなと個人的には考えております。

川村 ありがとうございます。

それでは、同じく十日町の資料ではあるんですが、こちらを保存科学の技術で解読に寄与、支援していただいた末森さんに対しての、かなり具体的なご質問です。「透過光と反射光を複合させることで紙背の文字を読めるようになることはよくわかりました。今回の調査資料ではどのくらい読めたのでしょうか。あるいはどうしても読めなかつた文字があつたのでしょうか」ということです。お願いします。

末森 ご質問ありがとうございます。今回の撮影では二つの課題がありました。一つは紙が継ぎ合わされているところ、もう一つは上書きされているところ。継ぎ合わされているところについてはほぼ読めるようになっていくかと思えます。ただ、上書きされているところでは、結構べつたりと墨が重なっている部分などはその下の文字と上書きされた文字の区別がつかず、なか

なか読みにくいところがまだ残っているというのが現状になります。

あと、どのぐらいという数量的にはなかなかちよつと言えないんですけれども、もともとボランティアの方々が結構読まれていて、全く読めていない箇所は一部でした。そういう点では今回の調査で読めるようになったのがどの程度あるかは分かりません。ただ、今回写真を撮ったことによりまして、再度解読するきっかけなどにつながっていったこともあり、全体的に見れば解読は進んだのかなと思っています。

あと、博物館での活用ですけれども、二〇二〇年六月に十日町市博物館がリニューアルオープンしまして、包紙文書の一部が写真として展示されています。私が撮った画像も一部使っていたいて、博物館のほうで展示されているという活用が見られます。

川村 ありがとうございます。それらの実際に解読に使った資料なんかも展示の形で応用的に使っていただけということですね。

今回は近世の文書の事例報告ですけれども、末森さんにちよつと教えていただきたいのですが、水損資料とかで、近代に入ってからになります。例えば万年筆で書かれた文書なんか水に溶けたりとか、かなり読みにくくなっている、判読が難しいものは、今日お話ししたような赤外線、紫外線なんかを含めた画像を使ってももう読めないでしょうか。それとも何かやり方はあるでしょうか。

末森 恐らく資料の状態によるかと思います。例えば形状として筆圧でへこんでいる部分が残っているとかであれば、先ほどの正反射光を取り込む撮影方法とか、斜光でこぼこをみるとかと

いう方法でみえる可能性がありますし、蛍光塗料を使われているようなものであれば紫外蛍光でみられる可能性もあるかと思えます。あと、薄れてしまっている墨などが若干残っているのであれば、赤外光でみえる可能性はあるかと思えますが、やはりその資料の状態によるかなと思います。

また、画像ごとに写っている情報が異なるので、例えば二つの画像データを合わせて、計算することによって何かしらみえてくるとか、画像処理の技術を使うことによってみえてくるという可能性もあるかなと思います。

川村 ありがとうございます。じゃ、またよろしくお願いします。

末森 お願いします。

川村 それではその次に、橋本さんへのご質問です。これは染め見本についてのデータベースかと思うのですが、「現在取り組んでおられるデータベース作成ですが、キーワードや項目など、将来的にほかのデータベース（幾つかのデータベース作成作業が進んでいるかと思いますが）とリンクするような形で進められているのでしょうか。また、どのような点に留意しながら進められていますか」ということです。これは橋本さん、よろしいでしょうか。

橋本 ご質問ありがとうございます。染め見本のデータベースに関しては、当時、柳氏におこなった聞き取り調査の内容をまとめたもので、一つで完結したものになっていまして、今の段階ではほかのデータベースとのリンクしたものであるというのとはつくられていない状況にはなっています。

日高 ちよつとだけお手伝いします。

橋本 すみません、お願いします。

日高 データベースはフリーワード検索ができる仕組みを持たせようとしていますので、基本的には、要するにデータベースに書かれている記述内容と合致すれば、先ほど河村さんの方から紹介した写真コレクションのデータベースとの相互乗り入れは可能になってくるんじゃないのかなとは思っているところです。

したがって、染め見本についても先ほどの写真コレクションのデータベースについても、十日町の一つの着物のというか織物・染色の文化といったところでは、当然、そういう形での乗り入れができるような仕組みのものを最終的には一緒に作り上げていきたいなと今思っているところです。

川村 ありがとうございます。完結はしているけれども、もう少し大きなカテゴリーの中で今後展開するかもしれないというふうに理解してよいかと思います。

それでは次に、河村友佳子さんへのご質問です。「写真資料についてですが、被写体となっている方々はまだご存命の方がおられると思いますが、その方々へのインタビューなどはなされておられないでしょうか。写真展の際に関係する方が名乗り出られていたりする可能性もあると思いますか」という問いが一つありました。まず、こちらのほうからお聞きしてよろしいでしょうか。

河村 ご質問ありがとうございます。写真に被写体で写られている方がご存命かどうかということですが、これにつきましましてはご存命の方もいらっしゃるかと伺っております。写真展で、

「私が写っていた」ということで情報を寄せてくださる方もいらつしやるということ、もう一つ、ボランティアでご自身が写真を整理されているなかで、「これ私の写真だわ」というようなことがあったということも伺っております。ですので、そのような情報についても収集されていると伺っております。

川村 それは、写られた方がその写真をみつけられて、それ自体は問題ないというか、問題は起きていないというふうに理解してよろしいでしょうか。

河村 伺った話の中では、何か問題が起きたというようなことはないようです。

川村 なるほど。いま私のほうからお聞きしたかったのは、展示、写真を紹介した形で、そこにまたいろんな情報を付与していくような契機をご紹介されていたと思うんです。そういう場所で、積極的に聞き取りをしていくのか、写真の周りにメモを残してもらおうスペースを用意するとか、やり方として幾つか考えられると思うのですが、どういう実践がおこなわれているのかを教えてくださいなればと思います。

河村 ありがとうございます。これに関しましては、写真展を開催されるときにアンケートを配られて、情報を寄せていただいているということなんです。アンケートの回答の中で、これまでの写真整理チームの情報だけでは補えていなかったような手がかりや、写真に写されている内容に関する情報も寄せられている、また、入場者ご自身が、写真を見て思い出された当時のエピソードや思い出といった情報も寄せられているということなんです。これらの情報は、精査して写真データベースに反映させていく活動を今も続けられているということなんです。

川村 ありがとうございます。そこはすごく大事なかなと、自分の作業を思い出し出してお聞きしていました。

今、千葉県の勝浦というところで、地域でおこなわれている朝市について、三十年から四十年ぐらい前の写真を、地域の展示スペースをお借りして展示させてもらったんですね。我々も写っているご本人や当時の町並みを見ていただいて思い出していただくことを自由に書いてもらおうということで、観光協会にもお願いしてやっただけでも、展示の当日、メモ帳を（持った）我々がついていって聞きながらだと、結構、多くの人たちがやって来て語ってくれたんです。それをメモという形で写真に貼って、呼び水になればいいなと思って、写真とそのメモを合わせた展示を二週間ぐらいやらせてもらったんです。ところが、二週間たっていってみると、初日到我々が聞き取った内容からはほぼふえていなかったんです。しかも、私がそこにいた時にみに行かれたおばあちゃんに話を聞くと、すごく細かな情報を教えてくれるんです。「これ、市長さんのお母さん」とか「この家はもう今はないけど、あの頃から二代かわったよ」みたいな話を細々としてくれる。だから、そこに聞き手、インタビューアみたいな人間がいると語ってくれるのに、自由に書いてくださいいなみたいな形でやっておくと、意外に情報って集まりにくいなと感じました。

これは、さっきの津波データベースでも、横のつながりが難しくて積極的に参加してくれる人がそんなにいないというような問題、市民参加とか一般の人たちにデータや資料を広げていきただけでもなかなか積極的にいけなとか継続できないという問題があると思うんです。今

伺っていた話だとそれが結構うまくいっているようにも聞こえたんだけど、友佳子さんのほうからそのあたり、何か。逆に、どうしてうまくいくんだろうかとか、現地で感じたことがもしあれば教えていただければと思います。

河村 ありがとうございます。申しわけありません、私自身は現地でのアンケートには立ち会ってはいないので、もし間違っていたら、高橋さんに訂正を入れていただきたいんですが。

まず、私の感想として、この山内景行家写真資料につきまして、発表のはじめに、約百年間、町の写真館として親しまれてきたと紹介したのですけれども、実際に情報カードを読んでいると、当時働いていた織屋さん、染屋さんの従業員のほうが、その日、会社の紹介パンフレットに載せるために写真の撮影に来た、というようなことを記録されていたり、パンフレットに載せる写真を撮るためだから、普段よりおめかしして写真を撮ったという話をされた方もいたということでした。恐らく、写真を撮られている段階で人間の関係性というものがあつた程度良好にでき上がつていた、その基礎があつた上で、公開されたときに当時の思い出などの情報が収集される形で展開しているというのが、この山内写真資料館の写真に関してはあるのかなと思つています。

高橋 十日町市博物館の高橋ですが、発言よろしいでしょうか。

河村 お願いします。

川村 お願いします。

高橋 ご質問ありがとうございます。今まで十二回、山内写真館資料写真展という形で開催してきました。それで、情報収集の一つの方法として写真展を開催するというコンセプトだったんで

す。ボランティアさん自身が、自分たちの地域が撮られた写真を自分たちで記録するということで、ふだん調査されてきた側が調査するというパラダイム転換の調査の仕方だったと思います。その写真展を市民に公開するということは、アンケートを通して、市民自身がやはり同じような構造で、自分の地域や自分自身の家族、知り合いのことを記入するということ。

それからもう一つ、実はボランティアさんが受付をしてくださっていたんですが、単にパンフレットを配るだけではなくて、当然、来場者から喜びの声とか驚きの声、懐かしいという声があるんですが、そういったところにちよつと声をかけまして、聞き取りメモというものを書いていただくんですね、こういうものを聞き取れたと。また、あらかじめボランティアさんが、写真調査カードを書いているのですが、そのなかで場所とか状況とか年代とかわからないことをアンケートに書いておいて、そこに書き込んでいただくという工夫もしております。こんな形で、写真展自体が情報収集の一つの手段であり、市民への還元の間でもあるという位置づけで開催してきました。

川村 ありがとうございます。継続的におこなわれている事業として、すごく意味があるんだなど、フィードバックする場所として展示会がおこなわれているんだというのがよくわかりました。すみません、もう一つ、友佳子さんに質問があります。「フィルムはプリントなどの写真画像やデジタル化する作業はどのようにしておこなわれたのでしょうか。また、デジタル化した際の保存形式や解像度、また公開するなどされる際のデータは画質を落としたりされるのかなど、ご教示いただけると幸いです」と。これは多分、データの保存やデジタル化した際の公開の解析度と

か解像度の問題ですね。このあたり、どうでしょうか。

高橋 これも私、高橋のほうからお答えします。

川村 お願いします。

高橋 山内写真館からお預かりした資料は、ポジ、ネガがほとんどでした。これをデジタル画像にする際は、実は新潟県中越大震災復興基金という基金を活用させていただいて、三万六千カットをデジタル化したしました。形式としてはJPEGとTIFF、それからデータベースに搭載するためPDFの形式で、三通りです。あともう一つ、保存の観点から、デジタル化した写真三万六千カット全てを2L版の紙焼きにプリントして保存してあります。保存媒体はDVD-R、あとそれからハードディスクにもTIFFとJPEG、PDFの形式で保存をして、二つの媒体で何重にも保存しております。

解像度の問題ですが、高解像度ではありません。予算の関係もあつたんですけれども、一メガとか二メガという解像度です。A4にプリントして十分きれいに写ればいい。何に使うかというのが課題になるんですが、私どもが考えていたのは、最大で半切写真にプリントして展示をし、市民に公開して情報収集をするということを目的にしていたので、絵画とか美術作品を保存・記録するようなそういうった解像度ではなく、本当に低解像度といえますか、そんな形で処理しております。

川村 ありがとうございます。じゃあ、大体一メガか、二メガぐらいですか。

高橋 (JPEGは) 一から二メガぐらいです。ちょっと今、手元に資料がなくて正確ではないで

すけど。

川村 ちよっと驚いたのは、JPEG、PDFはわかるんですけど、TIFFファイルって、すごい容量を食うじゃないですか。

高橋 はい。三万六千カットはTIFFですとDVD-Rで三百何十枚ですが、JPEGでしたら二十枚ぐらいです。以前、アメリカのオハイオ州立大学の日本の災害史を研究されている先生に教えていただいたんですが、「高橋さん、JPEGじゃ学術的な信用度はないですよ。TIFFでも保存しなくちゃいけないですよ」というようなアドバイスをいただいたものですから、TIFFの保存というものを考えたわけですよ。

川村 やっぱり信用度が違うんですね、TIFFファイルのほうが。

高橋 そうみたいですわね、はい。

川村 わかりました。ありがとうございます。

とりあえず私が今いただいた質問の主なもの、後からいただいたものもあるんですが、大体今まで受け答えしたなかで重なってくるものが多いかと思えます。

あと、ご質問の最後のほうに「災害を忘れないためのデータベース化はまことに有効だと思います。さらに、法制化すれば必ず見直しされるのではないのでしょうか」という話があったんですけど、日高先生、何かありますか。

日高 法制化って、どういうイメージなのでしょうか。

川村 私も、ちよっとこれは難しいというか。

日高 そうですね。ちよつと。

川村 義務化するみたいなイメージですかね。

日高 そうだとすると、あんまりそういうイメージは持っていません。義務化とかという感じのイメージではないので。質問の意図がもうひとつ。

川村 すみません、私もちよつとこれは自信がないというか。法制化というのがデータベースでどういうふうの有効かというところ。例えば文化財保護法みたいなものと同じように、データベース化するような形で資料を残していきなさいみたいな話を目指されているのかどうか、私もこれはわからなかった。ちよつとすみません……。

日高 この神社・石碑データベースについてはどちらかというと、東日本大震災のときにあれほど三陸沿岸部に津波碑とかというものが残されていたにもかかわらず、そういうものを見直していく、あるいは受け継いでいくということがやはり欠けていたのかなといった反省点がみえてきたことが一つのきっかけとなっています。そこを私たちのような文化研究をおこなっている人間がもう一回再発見していくことによって、地域にその記憶を戻していく。その結果、地域ごとの防災計画を立てていくときに、そうしたものが一つの教科書みたいな形で使っただけならありがたいなという思いでつくっていたところがあります。むしろ、そういう形で使っていただけけるような、そういう広がり在今后は仕掛けていきたいなと思っっている部分ではあります。

川村 そうですね。地域ごとにキーとなるような人がいてくれないとデータも充実していかないし、データ間のつながりというのかな、ネットワークキングが課題になってくるだろうという気が

しました。

とりあえずご質問の主な内容については、今までのディスカッションで大体出てきたかなと思います。

改めて今日、日高先生の最初の能登の地震後の文化財レスキューから始まって、津波碑の今お話ししていただいた内容、さらに十日町の市民活動を含めたボランティアの中での資料の保存、さらにその解読を通して構築されたデータベース・資料の研究や展示への応用というか、より広い活用が事例として示していただけだと思います。

私自身は、キーワードとなってくる地域あるいは市民との協働がすごくよくあらわされる事例であったと思いますし、大事な点は、過去のさまざまな記録物、文書であったり画像データであったり物質資料であったり、そういったものを地道に残していく作業が、地域社会とそこに住む人々、さらに研究者や行政も巻き込んで、今を生きる我々の生活文化というものの自体をアップグレードしていく作業なんだということを実感させてもらったような気がします。

私は、最初に述べましたように民俗学をやっていて、インタビューや参与観察を学問の基礎としていくわけだけでも、逆に、我々自身が聞き取ったデータをそのまま展示や研究にまとめていく過程で見落としているようなさまざまな段階、あるいはプロセスを、もう一度教えてもらったような気がします。地域とのインタラクティブをどんどん可視化していくことが、日高先生のお話にもあった、未来形で地域の文化を語っていくことであると。失われたものを完全に戻すことではなくて、それにプラスアルファして新たな文化をつくり上げていく作業としても、こ

これらの営みが位置づけられるんじゃないかなと感じました。

というわけで、よろしいでしょうか、ご発表、ご登壇いただいた皆さん、何か最後につけ加えておくことはございませんでしょうか。

日高 ありがとうございます。大丈夫です。

川村 それでは、私のほうからは以上になりますので、松下さんにお返しします。よろしくお願います。

奥村 一つだけ……。

松下 最後、奥村先生から何か補足する点がありますか。

奥村 津波のデータベースのこととか記録しておく内容の件ですが、阪神のときのいろんな碑なんかもそうですけど、誰が何のためにつくって、今もそれが機能しているのか、していないのかということ、とても大事なことだと思っただけですけど、今となってはそのことが、すでにわからなくなったりあるんです。そういう、つくった方の情報とか、現在もそこで何か取り組まれているのかという情報もあわせて集めていただくとありがたいなと考えています。また我々も災害碑をめぐる災害当時や現在の人と人との関わりあい、災害の伝承のされ方も含めて研究していくべきではないのかなと考えます。松下さんはやってはると思うんですけど、つけ加えます。

日高 ありがとうございます。

閉会挨拶

松下 正和
(神戸大学)

報告者の皆さま、ご報告ありがとうございました。また参加者の皆さまにおかれましても長時間のご参加・ご視聴ありがとうございました。

津波記念碑の調査と活用については、皆さんもご存じだとは思いますが、和歌山県立博物館が中心となって、県立文書館や県教委、和歌山大学や地域の郷土史団体などのメンバーとともに、県内の津波記念碑や洪水記念碑といった石造物や、古文書や過去帳や写真などの災害記録を収集・調査したり、地元の方々から聞き取りをして、A5版の小冊子にまとめ、それを地域住民に全戸配布するという活動を、県内沿岸部の自治体でおこなっています。最近はコロナの影響で県境をまたぐ出張が出来ず行けません。当初は私も参加しておりました。

先ほど奥村先生がおっしゃったように、こういう記念碑をどう活用しているのか、特にそれを防災活動の中でどう生かしていくのか、もし生かされていなければ、さっきお話がありましたよ

うに、3・11での反省もありますので、是非生かしてほしいという、そんな思いで活動をしております。また皆さまとも連携できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

報告者の皆さまには、非常に多様な論点を提示いただきました。特に私たちのA班のテーマでは、地域資料のレスキューから活用に至るまでの、特に被災地での保存・調査方法といった新たな技術開発の問題をはじめ、行政・地域の皆さんとの連携・分業・協働のなかでどういうふうな地域文化が守られ、そして活用していくのかという研究もあり、多岐にわたっております。そのためには実践例を積み上げ共有することがA班の使命であります。そういう意味でも、A班のテーマに関連して網羅的に話したいただきまし、特に地域の復興あるいは住民の皆さんとのまちづくりも含め、非常に幅広いご活動をご報告いただき、本当に私たちも勉強になりました。

当たり前の話ですけれども、地域資料は宙に浮いて単に「ある」わけじゃなくて、社会のなかで位置づいて、人々との関係のなかで地域資料に「なる」ものだと思うんです。あくまでも人のかかわりを重視したいという、私たちのA班の活動の今後の方向性の一つを示すものとして、今回はすごく良かったと思います。実は、7月に実施の次回研究会でもまた、博物館や文書館がコアとなって展開している事例について報告をいただく予定です。近年阪神間で複数館種を統合した博物館の設置が相次いでおり、従前のような形で住民参画が進むのかに注目が集まっております。そこで昨年10月にオープンした尼崎市立歴史博物館と、今後統合予定の伊丹市立博物館を事例に議論してみたいと思います。こちらあわせてご参加ください。本日は本当にありがとうございました。

みんぱく研究会へのコメント

黄 貞燕（国立台北芸術大学博物館研究所）

私が所属する台北芸術大学博物館研究所は、2008年にみんぱくの協力を得て台湾で博物館人材育成の研修課程をおこないました。それ以来、この協力事業は2020年まで続いてきています。この12年の間、日高教授はご仕事とご研究の成果を続々と台湾で発表していただきました。長年文化財レスキュー事業にかかわってきている文化財修復の専門家である日高教授の変化を、私はみました。その変化を、日高教授が企画した三つの展覧会を取り上げて述べます。

2010年の企画展「歴史と文化を救う」は、15年前阪神・淡路大震災の後にやってきた文化財レスキュー事業の成果であり、被災された文化財の救出・応急処置、修復から恒久措置などに焦点を当てています。

2012年の企画展「記憶をつなぐ―津波災害と文化遺産」は、地震や津波災害の記憶を如何に未来へ継承していくのかの課題を提出し、災害の記憶自体や関連するものが文化遺産でもあるという概念を提起したものです。

2021年の特別展「復興を支える地域の文化」は、10年前の東日本大震災の後にやってきた文化財レスキュー事業の成果であり、救出された文化財を如何に元の文脈に戻し、被災された地域の生活と文化の復興を支える資源となるかについての実践が中心となります。このような関心は、本来、技術と管理を重点とする文化財のレスキュー事業に、文化財の活用や文化財と地域社会の関連などというより柔軟な視点を加えました。それは、被災された地域の復興には、ハードの構築だけではなく、地域の記憶、アイデンティティ、生活文化をどのように取り戻すかも非常に重要であるという認識があるからです。地域文化は、地域の活力の不可欠な源です。救出された文化財が地域文化の復興を支えるものとなるべき、という主張は鮮明です。

この研究会は、前述した地域文化を地域社会に取り戻す課題に関して継続的な取り組みの成果の一部であると思います。六つの発表には、次のふたつのポイントがあると思います。

第一に、地域文化は地域に根ざして生まれたものですが、日常生活そのものであるため、その意味や重要性は、意識されていない場合が多いです。地域文化を意識的に残したり、取り戻したりするため、地域文化財などの調査や聞き取りをして記録し、なんらかの形で公開したり、使われたり、積極的に伝達したりすることが重要です。

第二に、地域文化財の整理、解釈及び活用においてはさまざまな立場の人々の関与、協力と協働が重要です。地域文化財の整理、解釈及び活用という仕事自体は、専門家や文化財の所有者や地元の人々を含むネットワークづくりのメディアになることが重要だからです。

本ブックレットは、二〇二二年特別展「復興を支える地域の文化―3・11から10年―関連イベントである国際研究集会「被災文化財を通じた地域文化の継承モデル―博物館の視点から」(二〇二二年五月一日(土)開催)の内容を基に作成した。

被災文化財を通じた地域文化の継承モデル—博物館の視点から

発行日 / 2022年3月14日

編者 / 橋本沙知・日高真吾編

発行 / 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立民族学博物館日高真吾研究室

編集・印刷 / 株式会社 遊文舎



- 表紙左 文化財レスキューの道具類の展示
表紙中央 十日町友禅
表紙右 明泉寺台燈籠の返却式典
裏表紙 十日町市の着物の文化の展示